## 財 政 事 情 書

令和 4 年 11 月公表

基 山 町

```
ま え が き
```

この「財政事情の公表」は，町民の皆様に基山町の財政がどのよう に運営され，どのような状況にあるのかを知っていただくために毎年 2 回（5月及び11月）行っているものです。

今回は，令和 3 年度の決算，令和 4 年度の 9 月までの補正予算及び予算の執行状況などについて，その概要を掲載しています。

本町において，令和 3 年度決算では，歳入が前年度より 15 億 5 千 7百万円減の 95 億 6 千 8 百万円，歳出が 16 億 1 千万円減の 92 億 7 千万円となり，形式収支は約 2 億 9 千 8 百万円となりました。新型コロ ナウイルス感染症対策として実施した特別定額給付金事業の完了に伴 い，歳入歳出の主な減少の要因となっています。

財務指標については，経常収支比率 $87.7 \%$ ，実質公債費比率 $7.8 \%$ ，将来負担比率なしとなっています。

なお，令和 4 年度一般会計の 9 月補正予算段階での歳入歳出予算は前年度の同時期より5億9百万円増の84億8千8百万円，令和3年度末の町債残高については前年度より約 8 千 1 百万円増の約 67 億 3 千 6 百万円となっています。

今後とも，収支バランスに留意し健全な財政運営に努めてまいりま すので，町民の皆様におかれましても，町政発展及び財政健全化のた め，より一層のご協力，ご支援をお願い申し上げます。
目 ..... 次
ま え が ..... き
I ．令和 3 年度決算状況
一般会計 ..... 1
歳入 ..... 3
歳出 ..... 11
決算額の推移（過去 5 年間） ..... 15
主要な施策の執行状況•事業説明 ..... 17
国民健康保険特別会計 ..... 40
後期高齢者医療特別会計 ..... 44
II．令和 4 年度補正予算
1．一般会計 ..... 46
2．国民健康保険特別会計 ..... 47
3．後期高齢者医療特別会計 ..... 48
III．令和 4 年度予算の執行状況 ..... 49
IV．財産の状況 ..... 51
V．その他 ..... 58
（健全化判断比率，資金不足比率）

## I．令和 3 年度決算状況

## 一 般 会 計

## 1 決算の概要

令和 3 年度は，新型コロナウイルス感染症対策を最重要課題と捉え，ワクチン接種や予防対策，コロナ禍で厳しい状況に追い込まれている方々に対する支援等の取組を行いま した。あわせて，一人暮らしの高齢者対策をはじめとした「町民の皆さん全員が健康で，安心と安全を感じられるまちづくり」やコロナ禍においても「オール基山での基山町の積極的プロモーション活動の推進」，道路維持管理等の「公共工事の短中長期の計画等の検討」に取り組みました。具体的には，（1）集団接種及び個別接種による新型コロナウイ ルスワクチン接種の実施，（2）子育て世帯や住民税非課税世帯等への給付金事業，（3）町内事業者への事業継続支援やプレミアム付商品券事業等の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業，（4）一人暮らし高齢者世帯等への個別訪問の開始，（5）交通安全施設工事や防犯カメラの整備拡充，⑥多様なメディアを活用した情報発信，等々の取組を行いました。

それでは，歳入歳出決算について，前年度比較での増減の主なものを申し上げます。 まず，歳入につきましては，地方消費税交付金で消費の回復基調により33，159千円の増 となっています。次に，地方交付税では国の地方財政対策等により318，103千円の増とな っています。
次に，国庫支出金では前年度に一人当たり10万円の給付を実施した特別定額給付金給付事業の完了に伴ら反動減等により1，538，404千円の減となっています。

次に，県支出金では子育て支援に係る施設型給付費や障害福祉に係る給付費の増加等 により47，891千円の増となっています。
次に，寄附金ではふるさと応援寄附金等の減により256，528千円の減となっています。
次に，諸収入ではプレミアム付商品券事業の事業費規模の減少に伴う販売代金の減等 により45，822千円の減となっています。

次に，町債では中学校校舎大規模改造事業等の学校教育施設等整備事業の完了に伴う反動減等により111，913千円の減となっています。

一方，歳出につきましては，総務費で財政調整基金や公共施設整備基金等への積立金 の増加により143，101千円の増となっています。

次に，民生費では特別定額給付金給付事業の完了に伴う反動減等により1，279，760千円の減となっています。

次に，衛生費では新型コロナウイルスワクチン接種事業費の増加等により129，966千円の増となっています。
次に，商工費ではプレミアム付商品券事業等により89，414千円の増となっています。次に，土木費では町道三国•丸林線道路改良事業や公園施設長寿命化事業等の社会資本整備総合交付金事業の事業費減により307，630千円の減となっています。

次に，教育費では中学校校舎大規模改造事業やGIGAスクール構想推進事業等の完了に伴う反動減により385，312千円の減となっています。
最後に，繰越明許費にて住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業，林業

施設災害復旧事業等 9 事業189，011千円を次年度へ繰り越しています。

## 2 決算規模

令和 3 年度決算額は，歳入総額 $9,567,822$ 千円，歳出総額 9,269 ， 957 千円で，前年度決算額に比べて歳入は $14.0 \%$ ，歳出は $14.8 \%$ の減となっています。

これを前年度決算の対前年度伸び率（歳入 $17.9 \%$ 増，歳出 $19.3 \%$ 増）と比較すると，歳入で31．9ポイント，歳出で34．1ポイントの減となっています。

## 3 決算収支の状況

形式収支額（歳入歳出差引額）は297，865千円の黒字で，その内，翌年度に繰り越すべ き財源は23，445千円で，実質収支額は274，420千円となっています。

また，実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は80，090千円，実質単年度収支額は499，357千円となっています。

実質収支の状況については，次のとおりです。

実質収支の状況
（単位：千円）

|  | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
| :--- | ---: | ---: |
| 歳入総額 | $11,124,506$ | $9,567,822$ |
| 歳出総額 | $10,879,576$ | $9,269,957$ |
| 形式収支額 | 244,930 | 297,865 |
| 翌年度に繰り越すべき財源 | 50,600 | 23,445 |
| 実質収支額 | 194,330 | 274,420 |
| 前年度実質収支額 | 108,990 | 194,330 |
| 単年度収支額 | 85,340 | 80,090 |
| 実質単年度収支額 | 33,292 | 499,357 |

過去10年間の決算収支額の推移は，次のとおりです。
収支の推移
（単位：千円）

| 年度 | 形 式 収 支 | 実 質 収 支 | 単 年 度 収 支 |  |  |
| :---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: |
| 24 | 159,265 |  | 148,405 |  | 12,654 |
| 25 | 184,372 |  | 82,619 |  | $\triangle 65,786$ |
| 26 | 297,868 | 195,399 |  | 112,780 |  |
| 27 | 212,822 | 186,583 |  | $\triangle 8,816$ |  |
| 28 | 272,239 | 232,210 |  | 45,627 |  |
| 29 | 163,999 | 140,545 | $\triangle 91,665$ |  |  |
| 30 | 380,310 | 151,638 |  | 11,093 |  |


| 元 | 315,259 | 108,990 | $\triangle 42,648$ |
| :---: | ---: | ---: | ---: |
| 2 | 244,930 | 194,330 | 85,340 |
| 3 | 297,865 | 274,420 | 80,090 |

## 4 歳入の状況

令和 3 年度一般会計歳入決算額は $9,567,822$ 千円で，令和 2 年度決算額に比べて 1，556， 684 千円の減になっています。前年度と比較して主な増収としては，法人事業税交付金14，824千円，地方消費税交付金33，159千円，地方特例交付金14，231千円，地方交付税318，103千円，県支出金47，891千円の増となっています。また，主な減収としては，国庫支出金1，538，404千円，寄附金256，528千円，繰越金70，329千円，諸収入45，822千円，町債111，913千円の減となっています。

歳入の決算額，構成比及び伸び率は，次のとおりです。
（単位：千円，\％）

|  | 令和 2 年度 |  | 令和 3 年度 |  | 伸率 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 決 算額 | 構成比 | 決 算 額 | 構成比 |  |
| 町 税 | 2，402， 311 | 21.6 | 2，415， 296 | 25.3 | 0.5 |
| 地方譲与税 | 57， 758 | 0.5 | 58，764 | 0.6 | 1.7 |
| 利子割交付金 | 2， 025 | 0.0 | 1，709 | 0.0 | $\triangle 15.6$ |
| 配当割交付金 | 5，210 | 0.1 | 8， 817 | 0.1 | 69.2 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 5，919 | 0.1 | 8，993 | 0.1 | 51.9 |
| 法人事業税交付金 | 20，608 | 0.2 | 35， 432 | 0.4 | 71.9 |
| 地方消費税交付金 | 370， 843 | 3.3 | 404， 002 | 4.2 | 8.9 |
| 環境性能割交付金 | 1，215 | 0.0 | 3，512 | 0.0 | 189． 1 |
| 地方特例交付金 | 18，657 | 0.2 | 32， 888 | 0.3 | 76.3 |
| 地方 交付税 | 1，181， 683 | 10.6 | 1，499， 786 | 15.7 | 26.9 |
| 交通安全対策特別交付金 | 2，657 | 0.0 | 2，350 | 0.0 | $\triangle 11.6$ |
| 分担金及び負担金 | 30，586 | 0.3 | 31， 725 | 0.3 | 3.7 |
| 使用料及び手数料 | 125， 268 | 1.1 | 127， 258 | 1.3 | 1.6 |
| 国庫支出金 | 3，380， 592 | 30.4 | 1，842， 188 | 19.3 | $\triangle 45.5$ |
| 県支 出 金 | 528， 126 | 4.8 | 576， 017 | 6.0 | 9.1 |
| 財 産 収 入 | 12， 696 | 0.1 | 18，522 | 0.2 | 45.9 |
| 寄 附 金 | 1，202， 256 | 10.8 | 945， 728 | 9.9 | $\triangle 21.3$ |
| 繰 入 金 | 393， 396 | 3.5 | 400， 199 | 4.2 | 1.7 |
| 繰 越 金 | 315， 259 | 2.8 | 244， 930 | 2.6 | $\triangle 22.3$ |
| 諸 収 入 | 315， 870 | 2.8 | 270， 048 | 2.8 | $\triangle 14.5$ |


| 町 | 債 | 751,571 | 6.8 | 639,658 | 6.7 | $\triangle 14.9$ |  |
| :--- | :--- | :--- | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: |
| 歳 | 入 | 合 | 計 | $11,124,506$ | 100.0 | $9,567,822$ | 100.0 |

（1）町税
町税の決算額は2，415，296千円で，前年度に比べて12， 985 千円の増になっていま す。増収の主なものは，固定資産税 9 ， 490 千円増（ $0.8 \%$ 増）となっています。減収 の主なものは，個人町民税 $7,731 千 円$ 減（ $1.0 \%$ 減）となっています。

町税の歳入全体に占める割合は $25.3 \%$ で，町税の各税目別の決算状況は，次のと おりです。

町税決算の状況
（単位：千円，\％）

| 年 度 | 令和 2 年度 |  |  | 令和3年度 |  |  | 比 較 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 税目 区分 | 決算額 | 徵収率 | 構成比 | 決算額 | 徵収率 | 構成比 | 金額 | 伸率 |
| 町民税 | 1，013，74 | 98.1 | 42.2 | 1，005，452 | 98.1 | 41.6 | $\triangle 8,288$ | $\triangle 0.8$ |
| 個人 | 799，952 | 97.7 | 33.3 | 792，221 | 97.8 | 32.8 | $\triangle 7,731$ | $\triangle 1.0$ |
| 法人 | 213，788 | 99.4 | 8.9 | 213，231 | 99.2 | 8.8 | $\triangle 557$ | $\triangle 0.3$ |
| 固定資産 | 1，219，75 | 97.9 | 50.8 | 1，229，248 | 99.2 | 51.0 | 9，490 | 0.8 |
| 固定資産 | 1，218，92 | 97.9 | 50.7 | 1，228，414 | 99.2 | 50.9 | 9，490 | 0.8 |
| 交付金 | 834 | 100.0 | 0.1 | 834 | 100.0 | 0.1 | 0 | 0.0 |
| 軽 自動車 | 51，058 | 97.0 | 2.1 | 53，611 | 97.1 | 2.2 | 2，553 | 5.0 |
| 環境性能割 | 1，090 | 100.0 | 0.0 | 1，690 | 100.0 | 0.1 | 600 | 55.0 |
| 種別割 | 49，968 | 97.0 | 2.1 | 51，921 | 97.0 | 2.1 | 1，953 | 3.9 |
| 町たばこ | 117，403 | 100.0 | 4.9 | 126，393 | 100.0 | 5.2 | 8，990 | 7.7 |
| 入湯税 | 352 | 100.0 | 0.0 | 592 | 100.0 | 0.0 | 240 | 68.2 |
| 合 計 | 2，402，31 | 98.0 | 100.0 | 2，415，296 | 98.7 | 100.0 | 12，985 | 0.5 |

（1）町民税
町民税のらち個人分の決算額は792， 221 千円で，前年度に比べて7，731千円の減で，対前年度比は $1.0 \%$ の減となっています。

個人町民税の納税義務者の構成は，次のとおりです。
（単位：\％）

| 区 |  | 人 員 |  | 所 得 額 |  | 税 額 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
| 給 | 与 | 78.8 | 78.5 | 83.4 | 82.7 | 83.9 | 83.1 |
| 営 | 業 | 2.9 | 2.8 | 3.5 | 3.7 | 3.8 | 4.1 |
|  | 業 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |


| その他 | 17.0 | 17.4 | 11.4 | 12.0 | 9.0 | 9.5 |
| ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: |
| 分 離 | 1.2 | 1.2 | 1.6 | 1.5 | 3.2 | 3.2 |
| 合 計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

法人分の決算額は213，231千円で，前年度に比べて557千円の減で，対前年度比は $0.3 \%$ の減となっています。

法人町民税の均等割区分の構成は，次のとおりです。
（単位：千円，社，\％）

| 区 分 |  | 令和 2 年度 |  | 令和3年度 |  | 事業所数 <br> 増 減 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 法人区分 | 均等割額 | 事業所数 | 構成比 | 事業所数 | 構成比 |  |
| 1号法人 | 60 | 238 | 58.8 | 245 | 59.8 | 7 |
| 2 号法人 | 144 | 3 | 0.7 | 3 | 0.7 | 0 |
| 3 号法人 | 156 | 72 | 17.8 | 68 | 16． 6 | $\triangle 4$ |
| 4号法人 | 180 | 12 | 3.0 | 12 | 2.9 | 0 |
| 5 号法人 | 192 | 32 | 7.9 | 32 | 7.8 | 0 |
| 6 号法人 | 480 | 4 | 1.0 | 4 | 1.0 | 0 |
| 7 号法人 | 492 | 35 | 8.6 | 37 | 9． 0 | 2 |
| 8号法人 | 2， 100 | 5 | 1． 2 | 4 | 1.0 | $\triangle 1$ |
| 9号法人 | 3， 600 | 4 | 1.0 | 5 | 1． 2 | 1 |
| 合計 |  | 405 | 100.0 | 410 | 100.0 | 5 |

（2）固定資産税
決算額は1，229，248千円で，前年度に比べて9，490千円の増で，対前年度比は0．8\％ の増となっています。

主な理由は，新型コロナウイルス感染症の影響による収入減に伴い，令和 2 年度 の徴収猶予分が令和 3 年度に納入されたことによるものです。
（3）軽自動車税
決算額は53，611千円で，前年度に比べて2，553千円の増となっています。
主な理由は，登録台数の増によるものです。
（4）町たばこ税
決算額は126，393千円で，前年度に比べて8，990千円の増となっています。
主な理由は，税率の改正によるものであり，町たばこ税の決算状況は，次のとお りです。
（単位：本，千円，\％）

| 区 分 | 令和 2 年度 | 伸率 | 令和 3 年度 | 伸率 |
| ---: | ---: | ---: | ---: | ---: |
| 本 数 | $19,974,564$ | $\triangle 5.5$ | $20,032,465$ | 0.3 |
| 税 額 | 117,403 | $\triangle 1.7$ | 126,393 | 7.7 |

（5）入湯税
決算額は592千円で，前年度に比べて240千円の増となっています。町内には 2 施設があり，入湯税の決算状況は，次のとおりです。
（単位：人，千円，\％）

| 令和2年度 |  |  | 令和3年度 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 人員 | 決算額 | 伸率 | 人員 | 決算額 | 伸率 |
| 5,025 | 352 | $\triangle 23.1$ | 8,455 | 592 | 68.2 |

（2）地方譲与税
決算額は58，764千円で，前年度に比べて1，006千円の増となっています。
地方譲与税の内訳
（単位：千円，\％）

| 区分 | 令和2年度 A | 令和3年度 B | 比較 | $\mathrm{B}-\mathrm{A}$ | 伸率 |
| :---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: |
| 地方揮発油譲与税 | 13,893 | 14,334 | 441 | 3.2 |  |
| 自動車重量譲与税 | 40,421 | 40,984 | 563 | 1.4 |  |
| 森林環境譲与税 | 3,444 | 3,446 | 2 | 0.1 |  |
| 計 | 57,758 | 58,764 | 1,006 | 1.7 |  |

（3）利子割交付金
決算額は1，709千円で，前年度に比べて316千円の減となっています。
（4）配当割交付金
決算額は8，817千円で，前年度に比べて3，607千円の増となっています。
（5）株式等譲渡所得割交付金
決算額は 8， 993 千円で，前年度に比べて 3,074 千円の増となっています。
（6）法人事業税交付金
決算額は 35,432 千円で，前年度に比べて 14,824 千円の増となっています。
（7）地方消費税交付金
決算額は404，002千円で，前年度に比べて33，159千円の増となっています。
（8）環境性能割交付金
決算額は3，512千円で，前年度に比べて2，297千円の増となっています。
（9）地方特例交付金
決算額は 32,888 千円で，前年度に比べて 14,231 千円の増となっています。
（10）地方交付税
決算額は 1，499， 786 千円で，前年度に比べて 318,103 千円の増となっています。
国の地方税等の減収見込みによる地方財政対策や基準財政需要額における地域 デジタル社会推進費の創設などにより，当初算定ベースで地方交付税総額が $5.1 \%$増となっていたことに加え，追加でコロナ禍の影響を踏まえた臨時経済対策費と令和 3 年度臨時財政対策債の後年度償還のための臨時財政対策債償還基金費として 128， 976 千円の増額があったことによるものです。

地方交付税の内訳
（単位：千円，\％）

| $\begin{aligned} & \text { 年 } \\ & \text { 度 } \end{aligned}$ | 普 通 交 付 税 |  |  |  |  |  |  | 特別交付税 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 需 要 額 |  | 収入額 |  | 調整額 | 交 付 額 |  |  |  |
|  | 金 額 | 伸 率 | 金 額 | 伸 率 | 金額 | 金 額 | 伸 率 | 金額 | 伸 率 |
| 29 | 3，107， 549 | 0.4 | 2，146， 609 | 0.1 | $\triangle 2,451$ | 958， 489 | 1.3 | 144， 967 | 2.2 |
| 30 | 3，102， 688 | $\triangle 0.2$ | 2，145， 438 | $\triangle 0.1$ | － | 957， 250 | $\triangle 0.1$ | 160， 775 | 10.9 |
| 元 | 3，136，575 | 1.1 | 2，144， 077 | $\triangle 0.1$ | $\triangle 2,762$ | 989， 736 | 3.4 | 131， 622 | $\triangle 18.1$ |
| 2 | 3，316， 885 | 5.7 | 2，265， 771 | 5.7 | $\triangle 1,695$ | 1，049， 419 | 6.0 | 132， 264 | 0.5 |
| 3 | 3，556，696 | 7.2 | 2，191， 680 | $\triangle 3.3$ | － | 1，365， 016 | 30.1 | 134， 770 | 1.9 |

（11）交通安全対策特別交付金
決算額は2，350千円で，前年度に比べて307千円の減となっています。
（12）分担金及び負担金
決算額は31，725千円で，前年度に比べて1，139千円の増となっています。

分担金及び負担金の内訳
（単位：千円，\％）

| 区 |  | 分 | 令和2年度 A | 令和3年度 B | 比 較 | $\mathrm{B}-\mathrm{A}$ |
| ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: |
| 分 | 担 金 | 91 | 203 | 112 | 123.1 |  |
| 負 | 担 | 金 | 30,495 | 31,522 |  | 1,027 |
| 計 |  | 30,586 | 31,725 | 3.4 |  |  |

（13）使用料及び手数料
決算額は127，258千円で，前年度に比べて1，990千円の増となっています。

使用料及び手数料の内訳
（単位：千円，\％）

| 区 分 | 令和 2 年度 A | 令和3年度 B | 比 較 B－A | 伸率 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 使 用 料 | 77， 272 | 77， 926 | 654 | 0.8 |
| 手 数 料 | 47， 996 | 49， 332 | 1，336 | 2.8 |
| 計 | 125， 268 | 127， 258 | 1，990 | 1.6 |

（14）国庫支出金
決算額は1，842， 188 千円で，前年度に比べて $1,538,404$ 千円の減となっています。
主な理由は，特別定額給付金給付事業費補助金の皆減によるものです。

国庫支出金の内訳
（単位：千円，\％）

| 区 分 | 令和 2 年度 A | 令和3年度 B | 比較 B－A | 伸率 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 普通建設事業支出金 | 159， 695 | 29， 849 | $\triangle 129,846$ | $\triangle 81.3$ |
| 災害復旧事業支出金 | 25， 722 | 20，463 | $\triangle 5,259$ | $\triangle 20.4$ |
| 児童保護費負担金 | 225， 942 | 256， 242 | 30， 300 | 13.4 |
| 委 託 金 | 5，803 | 5，492 | $\triangle 311$ | $\triangle 5.4$ |
| そ の 他 | 2，963， 430 | 1，530， 142 | $\triangle 1,433,288$ | $\triangle 48.4$ |
| 計 | 3，380， 592 | 1，842， 188 | $\triangle 1,538,404$ | $\triangle 45.5$ |

（15）県支出金
決算額は576， 017 千円で，前年度に比べて47，891千円の増となっています。
主な理由は，施設型給付費負担金や障害児入所給付費等及び入所医療費等負担金，国民スポーツ大会•全国障害者スポーツ大会競技施設整備費補助金の増によるもの です。

県支出金の内訳
（単位：千円，\％）

| 区 分 | 令和2年度 A | 令和3年度 B | 比 較 B－A | 伸率 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 普通建設事業支出金 | 12，587 | 23，491 | 10，904 | 86.6 |
| 災害復旧事業支出金 | 57， 462 | 58， 440 | 978 | 1.7 |
| 児童保護費負担金 | 106， 966 | 131， 298 | 24，332 | 22.7 |
| 委 託 金 | 6，210 | 12，109 | 5，899 | 95.0 |
| そ の 他 | 344， 901 | 350， 679 | 5，778 | 1.7 |
| 計 | 528， 126 | 576， 017 | 47， 891 | 9.1 |

（16）財産収入
決算額は18，522千円で，前年度に比べて5，826千円の増となっています。
主な理由は，地役権設定契約金及び土地売払収入の増によるものです。

財産収入の内訳
（単位：千円，\％）

| 区 分 | 令和2年度 A | 令和3年度 B | 比較 B－ | 伸率 |
| :---: | ---: | ---: | ---: | ---: |
| 財産運用収入 | 4,023 | 4,506 | 483 | 12.0 |
| 財 産 売 払 収入 | 8,673 | 14,016 | 5,343 | 61.6 |
| 計 | 12,696 | 18,522 | 5,826 | 45.9 |

（17）寄附金
決算額は945，728千円で，前年度に比べて256， 528 千円の減となっています。
主な理由は，ふるさと応援寄附金の減によるものです。
（18）繰入金
決算額は400，199千円で，前年度に比べて6，803千円の増となっています。
主な理由は，ふるさと応援寄附基金繰入金の増によるものです。
（19）繰越金
繰越金は，前年度の剰余金です。決算額は，244，930千円となっており，この内 50， 600 千円が繰越明許費及び事故繰越しの則源となっています。
（20）諸収入
決算額は270， 048 千円で，前年度に比べて45，822千円の減となっています。
主な理由は，プレミアム付商品券販売代金の減によるものです。
（21）町債
決算額は639，658千円で，前年度に比べて111，913千円の減となっています。主な理由は，中学校校舎大規模改造事業などの学校教育施設等整備事業債の減によるも のです。


## 5 歳出の状況

令和 3 年度一般会計歳出決算額は9，269，957千円で，新型コロナ対策がピークであった前年度に比べて1，609，619千円の減となっています。なお，前々年度に比べて150， 023 千円の増となっています。
（1）目的別歳出の状況
主な増減のらち，増加したものが総務費143，101千円，衛生費129，966千円，商工費89，414千円の増など，減少したものが民生費1，279，760千円，土木費307，630千円，教育費385，312千円の減などとなっています。

目的別歳出の決算額，構成比及び伸び率は，次のとおりです。
（単位：千円，\％）

| 目的別項目 |  |  | 令和 2 年度 |  | 令和3年度 |  | 伸 率 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | 決 算 額 | 構成比 | 決 算 額 | 構成比 |  |
| 議 | 会 | 費 | 93， 964 | 0.9 | 94， 873 | 1.0 | 1.0 |
| 総 | 務 | 費 | 2，336， 501 | 21.5 | 2，479， 602 | 26.8 | 6.1 |
| 民 | 生 | 費 | 4，289， 115 | 39.4 | 3，009， 355 | 32.5 | $\triangle 29.8$ |
| 衛 | 生 | 費 | 655， 012 | 6.0 | 784， 978 | 8.5 | 19.8 |
| 農林水産業費 |  |  | 99， 983 | 0.9 | 95，525 | 1.0 | $\triangle 4.5$ |
| 商 | 工 | 費 | 193， 136 | 1． 8 | 282， 550 | 3.0 | 46.3 |
| 土 | 木 | 費 | 1，070， 324 | 9.8 | 762， 694 | 8.2 | $\triangle 28.7$ |
| 消 | 防 | 費 | 257， 032 | 2.4 | 257， 534 | 2.8 | 0.2 |
| 教 | 育 | 費 | 1，102，676 | 10.1 | 717， 364 | 7.7 | $\triangle 34.9$ |
|  | 復 |  | 161， 757 | 1.5 | 153， 150 | 1.7 | $\triangle 5.3$ |
| 公 | 債 | 費 | 573， 747 | 5.3 | 586， 738 | 6.3 | 2.3 |
| そ | の | 他 | 46，329 | 0.4 | 45，594 | 0.5 | $\triangle 1.6$ |
| 計 |  |  | 10，879， 576 | 100.0 | 9，269， 957 | 100.0 | $\triangle 14.8$ |

令和3年度決算額を令和4年3月31日現在の人口17，437人で除すれば，町民一人当 たりの歳入額は約549千円，歳出額は約532千円となります。

また，使用目的別に分類すると，次のとおりです。
（単位：円）

| 使 用 目 的 | 金 額 | 使 用 目 的 | 金 額 |  |  |
| :--- | ---: | ---: | :--- | ---: | ---: |
| 1 | 町の振興 | 77,003 | 9 | 老人•児童福祉•住宅 | 174,699 |
| 2 町税の確保 | 5,216 | 10 | 消防•防災 | 15,114 |  |
| 3 議会の運営 | 5,441 | 11 | 教育の振興 | 37,086 |  |
| 4 | 健康㙂進•保健予防 | 16,867 | 12 | スポーツの振興 | 4,054 |
| 5 | 環境整備 | 28,151 | 13 | 災害復旧 | 8,783 |
| 6 | 観光•農林•商工の振興 | 21,490 | 14 | 借入金の償還 | 33,649 |
| 7 | 道路•河川の整備 | 22,695 | 15 | 基金積立 | 62,722 |


| 8 都市計画 | 10,295 | 16 下水道 | 8,362 |
| :--- | ---: | :--- | ---: |

（2）性質別歳出の状況
主な増減のうち，増加したものが扶助費496，486千円，積立金414， 547 千円の増な ど，減少したものが補助費等1，870，877千円，投資的経費644，573千円の減などとな っています。
性質別歳出の決算額，構成比及び伸び率は，次のとおりです。
（単位：千円，\％）

| 性質別項目 | 令和 2 年度 |  | 令和3年度 |  | 伸 率 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 決 算 額 | 構成比 | 決 算 額 | 構成比 |  |
| 義務 的 経 費 計 | 3，294， 736 | 30.3 | 3，865， 808 | 41.7 | 17.3 |
| 人 件 費 | 1，406， 046 | 12.9 | 1，467， 641 | 15.8 | 4.4 |
| 扶 助 費 | 1，314， 943 | 12.1 | 1，811， 429 | 19.6 | 37.8 |
| 公 債 費 | 573， 747 | 5.3 | 586， 738 | 6． 3 | 2.3 |
| 物 件 費 | 1，561， 538 | 14.4 | 1，466， 691 | 15.8 | $\triangle 6.1$ |
| 維 持 補 修 費 | 101， 187 | 0.9 | 93， 540 | 1.0 | $\triangle 7.6$ |
| 補 助 費 等 | 3，029， 262 | 27.8 | 1，158， 385 | 12.5 | $\triangle 61.8$ |
| 積 立 金 | 679， 113 | 6.2 | 1，093， 660 | 11.8 | 61.0 |
| 投資及び出資金•貸付金 | 39，539 | 0.4 | 42，931 | 0.5 | 8.6 |
| 繰 出 金 | 577， 221 | 5.3 | 596， 535 | 6.4 | 3.3 |
| 投 資 的 経 費 | 1，596， 980 | 14.7 | 952， 407 | 10.3 | $\triangle 40.4$ |
| 計 | 10，879， 576 | 100.0 | 9，269， 957 | 100.0 | $\triangle 14.8$ |

## 6 新型コロナウイルス感染症関連

令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い，本町においても「まん延防止等重点措置」の地域に指定されるなど，様々な対応が求められました。主な対応とし ては，新型コロナウイルスワクチン接種の促進による感染拡大防止に加え，ウィズコロ ナ・アフターコロナを見据えたシティプロモーション事業等を実施しました。

また，新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して事業者支援 や感染症対策を行いました。
（単位：千円）

| 事 業 名 |  | 決算額 | 財源内訳 |  |
| :--- | ---: | ---: | ---: | :---: |
|  |  |  | 一般財源等 |  |
| 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 | 119,701 | 118,101 | 1,600 |  |
| 子育て世帯への臨時特別給付金事業 | 267,262 | 267,262 | 0 |  |
| 子育て世帯生活支援特別給付金事業 | 8,359 | 8,359 | 0 |  |


| 事 業 名 | 決算額 | 財源内訳 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 国県支出金 | 一般財源等 |
| 新型コロナウイルスワクチン接種事業 | 65， 920 | 65， 809 | 111 |
| 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 | 82， 838 | 82， 838 | 0 |
| 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 | 217， 814 | 132， 814 | 85，000 |
| 行政手続非接触化事業 | 5，166 | 5，166 | 0 |
| 高校生の受診支援事業 | 4，657 | 4，657 | 0 |
| 発熱外来開設事業 | 4， 278 | 4， 278 | 0 |
| 子育て環境等緊急支援事業 | 3，720 | 3，720 | 0 |
| 新型コロナウイルス感染症対策施設整備事業 | 9， 770 | 9， 770 | 0 |
| 産業分野支援事業 | 16，882 | 16，882 | 0 |
| 健康維持事業 | 3， 705 | 3， 705 | 0 |
| 新生児特別定額給付金事業 | 5， 450 | 5，450 | 0 |
| プレミアム付商品券事業 | 109， 580 | 24，580 | 85，000 |
| 緊急雇用マッチング事業 | 600 | 600 | 0 |
| 内 甘木鉄道運行維持対策事業 | 807 | 807 | 0 |
| おもてなし向上支援事業 | 990 | 990 | 0 |
| 基山小学校大規模改造事業 | 8， 008 | 8， 008 | 0 |
| 訳 ふるさと名物市場リニューアル支援事業 | 4，163 | 4，163 | 0 |
| 高校生までの子どもの医療費助成に係る環境整備事業 | 1，331 | 1，331 | 0 |
| 子育て世帯への臨時給付金事業 | 6，079 | 6，079 | 0 |
| 子ども・子育て支援交付金（国庫補助裏分） | 606 | 606 | 0 |
| 地域子供の未来応援交付金（国庫補助裏分） | 9，391 | 9，391 | 0 |
| 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金（国庫補助裏分） | 1，159 | 1，159 | 0 |
| 疾病予防対策事業費等補助金（国庫補助裏分） | 3，707 | 3，707 | 0 |
| 保育対策総合支援事業費補助金（国庫補助裏分） | 17，765 | 17，765 | 0 |
| 保育士等処遇改善臨時特例交付金事業 | 2， 054 | 2， 054 | 0 |
| 認可外保育施設保育対策総合支援事業費補助金 | 1， 020 | 1， 020 | 0 |
| 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 | 495 | 495 | 0 |
| 学校保健特別対策事業（繰越明許分） | 3， 803 | 1，800 | 2， 003 |
| G I G Aスクール構想の実現に向けた整備事業（繰越明許分） | 1，324 | 1，323 | 1 |
| スクール・サポート・スタッフ配置事業 | 3，165 | 1，896 | 1，269 |
| 計 | 773， 755 | 683， 771 | 89， 984 |



## 性質別歳出構成比


（歳入）

| 区 |  |  |  |  |  |  |  |  | （単位 | ：千円） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 29 年 度 |  | 30 年 度 |  | 元 年 度 |  | 2 年 度 |  | 3 年 度 |  |
|  | 決算額 | 対前年 度比 \％ | 決算額 | 対前年 度比\％$\%$ | 決算額 | 対前年 度比\％$\%$ | 決算額 | 対前年 度比\％ | 決算額 | 対前年 度比\％ |
|  | 2，373， 088 | 99.5 | 2，362， 217 | 99.5 | 2，422， 748 | 102.6 | 2，402， 311 | 101．7 | 2，415， 296 | 100.5 |
| 地 方 譲 与 税 | 54，968 | 100.0 | 55， 445 | 100.9 | 56， 617 | 102．1 | 57， 758 | 104．2 | 58，764 | 101.7 |
| 利 子 割 交 付 金 | 4， 525 | 183．9 | 4， 031 | 89.1 | 1，930 | 47.9 | 2， 025 | 50.2 | 1，709 | 84.4 |
| 配 当 割 交 付 金 | 6，997 | 143.9 | 4， 859 | 69.4 | 6， 073 | 125．0 | 5，210 | 107． 2 | 8， 817 | 169.2 |
| 株 式 等 譲 渡所 得 割 交 付 金 | 7， 082 | 222.4 | 4，515 | 63.8 | 3，195 | 70.8 | 5，919 | 131．1 | 8，993 | 151.9 |
| 法人事業税交付金 |  |  |  |  |  |  | 20，608 | 皆増 | 35，432 | 171.9 |
| 地方消費税交付金 | 310， 333 | 103．8 | 320， 529 | 103.3 | 303， 697 | 94.7 | 370， 843 | 115．7 | 404， 002 | 108.9 |
| 環境性能割交付金 | 13，163 | 139．7 | 13，114 | 99.6 | 7，682 | 58.6 | 1，215 | 9.3 | 3，512 | 289． 1 |
| 地方特例交付金 | 8，591 | 111.0 | 12， 140 | 141.3 | 47， 403 | 390.5 | 18， 657 | 153．7 | 32，888 | 176.3 |
| 地 方 交 付 税 | 1，103， 456 | 101． 4 | 1，118， 025 | 101.3 | 1，121， 358 | 100．3 | 1，181， 683 | 105．7 | 1，499， 786 | 126.9 |
| 交 通 安 全 対 策特 別 交 付 金 | 3，286 | 97.8 | 2，754 | 83.8 | 2，517 | 91.4 | 2，657 | 96.5 | 2， 350 | 88.4 |
| 分担金及び負担金 | 97， 229 | 105．0 | 104， 249 | 107.2 | 75，190 | 72.1 | 30，586 | 29.3 | 31，725 | 103.7 |
| $\begin{array}{lllll}\text { 使 } & \text { 用 } & \text { 料 及 } & \text { び } \\ \text { 手 } & \text { 数 } & & \text { 料 }\end{array}$ | 94， 291 | 101.6 | 100， 523 | 106． 6 | 120， 784 | 120． 2 | 125， 268 | 124.6 | 127， 258 | 101.6 |
| 国 庫 支 出 金 | 957， 115 | 128.3 | 1，082， 907 | 113.1 | 1，237， 847 | 114．3 | 3，380， 592 | 312.2 | 1，842， 188 | 54.5 |
| 県 支 出 金 | 468， 700 | 128．1 | 407，573 | 87.0 | 696， 885 | 171.0 | 528， 126 | 129.6 | 576， 017 | 109． 1 |
| 財 産 収 入 | 10，927 | 28.4 | 147， 239 | 1，347． 5 | 20，083 | 13.6 | 12， 696 | 8.6 | 18，522 | 145.9 |
| 寄 附 金 | 1，115， 179 | 193.6 | 1，042， 461 | 93.5 | 1，130， 610 | 108.5 | 1，202， 256 | 115.3 | 945， 728 | 78.7 |
| 繰 入 金 | 325， 285 | 114.0 | 738， 306 | 227.0 | 824， 289 | 111.6 | 393， 396 | 53.3 | 400， 199 | 101． 7 |
| 繰 越 金 | 272， 239 | 127.9 | 163， 999 | 60.2 | 380， 310 | 231.9 | 315， 259 | 192.2 | 244， 930 | 77.7 |
| 諸 収 入 | 117， 636 | 92.8 | 242， 833 | 206． 4 | 151， 455 | 62.4 | 315， 870 | 130．1 | 270， 048 | 85.5 |
| 町 債 | 770， 107 | 186．0 | 421， 540 | 54.7 | 824， 520 | 195.6 | 751，571 | 178.3 | 639， 658 | 85.1 |
| 歳 入 合 計 | 8，114，197 | 119.2 | 8，349， 259 | 102.9 | 9，435， 193 | 113.0 | 11，124， 506 | 133.2 | 9，567， 822 | 86.0 |

## 決 算 額 の推移（一般会計）

（歳 出）

|  | 29 年 度 |  | 30 年 度 |  | 元 年 度 |  | 2 年 度 |  | 3 年 度 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 区 分 | 決算額 | 対前年度比 \％ | 決算額 | 対前年度比\％ | 決算額 | 対前年度比 \％ | 決算額 | 対前年度比\％ | 決算額 | 対前年 度比\％ |
| 議 会 費 | 105， 737 | 103.8 | 100， 334 | 94.9 | 101， 663 | 101.3 | 93， 964 | 93.7 | 94， 873 | 101.0 |
| 総 務 費 | 2，082， 289 | 132.9 | 2，378， 049 | 114.2 | 2，415， 887 | 101.6 | 2，336，501 | 98.3 | 2，479， 602 | 106.1 |
| 民 生 費 | 2，314，646 | 124.4 | 2，396， 212 | 103.5 | 3，018， 493 | 126.0 | 4，289， 115 | 179.0 | 3，009， 355 | 70.2 |
| 衛 生 費 | 590， 681 | 92.5 | 605，119 | 102.4 | 616， 477 | 101.9 | 655， 012 | 108．2 | 784， 978 | 119.8 |
| 労 働 費 | 6，778 | 131.4 | 8，640 | 127.5 | 8，826 | 102.2 | 28，380 | 328.5 | 28，151 | 99.2 |
| 農 林 水 産 業 費 | 236， 013 | 206.4 | 93，630 | 39.7 | 104， 795 | 111.9 | 99， 983 | 106.8 | 95，525 | 95.5 |
| 商 工 費 | 84， 210 | 78.3 | 82，661 | 98.2 | 94，310 | 114.1 | 193， 136 | 233.6 | 282， 550 | 146.3 |
| 土 木 費 | 551， 306 | 98.6 | 516，614 | 93.7 | 789， 664 | 152.9 | 1，070， 324 | 207． 2 | 762，694 | 71.3 |
| 消 防 費 | 254， 540 | 98.0 | 257， 894 | 101.3 | 254， 887 | 98.8 | 257， 032 | 99.7 | 257， 534 | 100.2 |
| 教 育 費 | 1，103， 654 | 188.3 | 647， 880 | 58.7 | 695， 103 | 107． 3 | 1，102，676 | 170.2 | 717， 364 | 65.1 |
| 災 害 復 旧 費 | 3，876 | 45.0 | 229， 598 | 5，923．6 | 419， 370 | 182.7 | 161，757 | 70.5 | 153， 150 | 94.7 |
| 公 債 費 | 583， 375 | 81.7 | 553， 804 | 94.9 | 556， 867 | 100.6 | 573， 747 | 103.6 | 586， 738 | 102.3 |
| 諸 支 出 金 | 33， 093 | 256.1 | 98，514 | 297.7 | 43，592 | 44.2 | 17，949 | 18.2 | 17， 443 | 97.2 |
| 歳 出 合 計 | 7，950， 198 | 121.6 | 7，968， 949 | 100.2 | 9，119， 934 | 114.4 | 10，879， 576 | 136.5 | 9，269， 957 | 85． 2 |

## 7 主要な施策の執行状況•事業説明

（1）議会費（1．1．1）※括弧書きは，款•項•目を表示。以下同じ。
町の政策を審議し決定すること，及び行財政の運営や事務処理ないし事業の実施 が適法•適正に，しかも公平•効率的になされているかどうかを監視しています。 ペーパーレス議会に向けて導入したタブレット端末により，令和 3 年 6 月議会で は議案•議会資料を紙と併用で行い，9月議会からはタブレットのみでの実施に移行しました。

## （2）総務費

（1）男女共同参画の推進について
（2．1．1）
第 2 次基山町男女共同参画推進プランに沿って，社会情勢の変化を踏まえ，男女共同参画社会の実現を進めていくため，町民会館でのパネル展示や広報紙への記事 の掲載により町民への啓発活動を行いました。

また，佐賀県男女共同参画センター（アバンセ）と共催して，職員向けの研修を実施しました。
（2）基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実践について（2．1．6）
総合戦略の 6 つの柱を基本目標に掲げ，令和 2 年 4 月に策定した「第 2 期基山町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき，持続可能な地域社会の構築するため の施策や戦略を実践しました。

この実践により，新たな「しごと」や「ひと」の流れが生まれたほか，子育て世帯の移住定住の促進も促され，9 か月連続で転入者が転出者を上回る人口増加（社会増）を達成しました。
（3）シティプロモーション事業について
（2．1．6）
基山町の知名度の向上，県内外からの観光客の誘客拡大，関係人口の増加及び町民の地元愛の醸成を図るため，マスメディア等を活用した町内外への P R として，令和 4 年 1 月に計 4 回のテレビ番組を放送しました。また，それに付随するイベン トとして，SNS投稿キャンペーンを実施し，その一環として基山町内 4 か所に町 ふるさと大使「どぶろっく」の等身大パネルを設置しました。
（4）きやまTV事業について
（2．1．6）
基山町の公共施設やふるさと納税の返礼品を提供していただいている事業者，基山町にゆかりのある職人•事業者•寺院などの魅力をPRする動画を作成し，常時閲覧できるように，町ホームページやYouTubeチャンネルに37本の個別動画 と 1 本の総集編動画を掲載しました。

⑤ 協働のまちづくりについて
（2．1．6）
基山町まちづくり推進審議会において，協働のまちづくりの推進状況について，「重要な計画等への町民参加の実施状況と実施予定」及び「まちづくり基金事業補助金の申請事業内容」の報告を行い，まちづくり基金事業補助金の継続支援条件に ついて審議していただきました。
（6）コミュニティ助成事業について
（2．1．6）
宝くじの社会貢献広報事業の一般コミュニティ助成事業に第13区自治会が採択 され，公民館施設の備品を整備し地域コミュニティ活動の活性化を図りました。

また，コミュニティセンター助成事業に第10区自治会が採択され，公民館の移転新築を実施し地域コミュニティ活動の活性化を図りました。

さらに地域防災組織育成事業に第14区自主防災会が採択され，防災倉庫やヘルメ ット等の備品を整備することで，地域内での連帯強化や防災意識の高揚を図ること ができました。
（7）まちづくり基金事業について
（2．1．6）
地域の課題解決やより良い住民生活の実現に向け，創意工夫して自主的•継続的 に取り組む町内のまちづくり団体の活動を支援するため，16団体に補助金を交付し ました。
（8）きやま人づくり大学事業について
（2．1．6）
きやま人づくり大学は，町内外の方々を対象に，住民主体で学び，考え，実践す るための「きやま学」の習得を目的に，住民参加型大学として，講座を全10回実施 しました。
（9）ふ・れ・あ・いフェスタについて
（2．1．6）
新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら，地域のつながりを維持し，地域に活力を与える「交流による地域づくり」を目的に，毎年12月の恒例イベントで ある「2021ふ・れ・あ・いフェスタ（18回目）」を開催し，基山町出身の漫画家「原泰久」氏や「掛丸翔」氏等の作品を展示した「基山美術館」を実施しました。

また，トラックステージでは，女性消防団によるAEDを使った心肺蘇生体操， ダンスやカラオケ大会等を開催しました。

町民会館大ホールでは，きやま創作劇「オムニバス朗読劇 絹の系～私の町の物語～」の公演を2回行いました。
（10）多文化共生事業について
（2．1．6）
音楽を通して町民と外国人の交流を深め多文化共生の推進を図るため，新型コロ

ナウイルス感染症防止対策を徹底しながら「国際交流音楽祭」を開催し，町内で活動する 7 組と基山町出身のアーティスト山田稔明氏に演奏を披露いただきました。 また，基山町内の企業，学校に通う外国人を対象に，WE B 会議システムを使用 した日本語教室を実施しました。
（11）アダプト・プログラムについて
（2．1．6）
公共の場所（道路，水路，公園）を養子に見立て，住民等が里親となって清掃等 （ゴミ拾い，除草作業）を行い，行政が清掃道具の提供や保険に加入することで支援するアダプト・プログラム事業を実施しました。里親登録者数は，923名でした。
（12）公共交通施策について
（2．1．6）
地域公共交通に関しては，令和8年度までの本町の地域公共交通のマスタープラ ンとして「基山町地域公共交通計画」を策定しました。

また，コミュニティバスについては，町民の皆様の要望等を踏まえて，より利便性の向上を図るために，路線の変更により総合公園内に新たなバス停を設置すると ともに，一部のダイヤ見直しにより本桜線の増便を行いました。

さらに，長引く新型コロナウイルス感染症の影響により旅客運賃収入が減少して いる甘木鉄道に対して，引き続き沿線自治体と協調して運行維持のための支援を行 いました。
（13）地域おこし協力隊事業及び集落支援員事業について
（2．1．6）
地域おこし協力隊は，令和 2 年 1 月から商工振興の 1 名と，令和 2 年 9 月から観光振興の 1 名が基山町に移り住み，それぞれの活動を通して地域おこしに取り組み ました。

集落支援員は， 3 名のうち 2 名が，産業振興の分野で雇用•就労支援及び特産品開発•農産物加工支援などの活動を通じて，地域の課題解決や地域活性化の支援を行いました。

また 1 名が，まちづくりの分野で自治会活動コーディネーターとして，地域支援活動などに取り組みました。
（14）移住•定住促進事業について（2．1．6）
移住体験住宅については，7組22名の方が利用されましたが，本町への移住実績 は 0 件でした。平成 29 年度の制度開始からの累計では，95組，231名の方の利用があ り，11組の方が本町へ移住されました。
結婚新生活支援補助金については，6件の交付実績となり，13名の方が本町へ移住されました。平成 30 年度の制度開始からの累計では，17件，30名の方が本町へ移住されました。

子育て・若者世帯の住宅取得補助金については，56件の交付実績となり，107名の方が本町へ移住されました。平成28年度の制度開始からの累計では，626名の方が本町へ移住されました。

基山町内に18年ぶりとなる分譲マンションが建築されるにあたり，まちづくりの推進及び地域の振興を行らことを目的とした「まちづくりに関する協定」を事業者 と締結し，官民が連携して行ら新たなまちづくりへの取組としてマンションの1階 に小規模保育園が併設されました。これらの各事業により，移住•定住促進に一定 の効果がありました。

新型コロナウイルス感染症拡大により，町外への移動を控えている方が多い状況 を踏まえ，町内のイベントや歳時記等を紹介したおもてなしマップを作成し，全世帯，転入者，町内主要施設に配布しました。町内の方には地元の魅力を再認識して いただき，町外との移動が再開された際には，町の魅力•観光情報発信に活用する ことができました。

## （15）空家等対策事業について <br> （2．1．6）

町内の空家調査により判明した空家の所有者へアンケート調査を行い，空家の適正管理及び活用促進を図るとともに，基山町空家等対策協議会を開催し，空家にお ける対応策を協議しました。また，倒壊の恐れのある住宅については不良住宅除去費補助金を活用し，1件の除却を行いました。
（16）交通安全対策について（2．1．7）
交通安全指導員による登下校時の安全指導やカーブミラー等の交通安全施設の整備を行い，交通事故防止に努めました。

また，学校や警察等と連携し，交通安全教室や高齢者運転免許証自主返納に関す る出前講座の開催，交通安全街頭啓発活動を開催し，交通安全の啓発に努めました。

そのほか，令和 2 年 4 月から 65 歳以上の方の運転免許証の自主返納の受付を開始 し，令和 3 年度には 94 名の方の受付を行いました。

高齢者運転免許証自主返納支援事業については，運転経歴証明書発行手数料の補助を99件と電動カート購入費の補助を 8 件行いました。タクシー助成券の利用枚数 については，1，442枚となっております。
（17）ふるさと応援寄附金事業について（2．1．13）
ふるさと応援寄附金として941，497千円をいただき，返礼品代，送料，委託料等の経費を除いた449，639千円を基金に積立てました。

また，学校法人東明館学園東明館高等学校の第 103 回全国高等学校野球選手権大会出場に際し，クラウドファンディング型のふるさと応援寄附を募集しました。96件 3， 521 千円の寄附をいただき，募集等経費を差し引いた 3 ， 132 千円を東明館学園
（18）地域防災力向上事業について
（2．1．14）
各区自主防災会や各種団体からの依頼により防災出前講座を10回実施すると共 に，自主防災組織リーダー研修会を開催しました。

また，佐賀県との共催による自主防災組織リーダー研修会も開催し，地域防災力向上に努めました。

さらに，避難所用パーテーションと防災マットを防災倉庫に備蓄し，避難所にお ける新型コロナウイルス感染症等への対応力向上に努めました。
（19）情報発信事業について（2．1．15）
双方向型地域情報サービスサイト基山WEBの駅と基山駅構内に設置したデジ タルサイネージについて，町のホームページ掲載情報と連携して，より多くの方に基山町の情報を提供できるようにし，情報発信についての充実を図りました。

また，基山町公式L I NEでは，町のホームページ掲載情報を発信しているほか， ゴミの分別検索の機能も追加し，住民の生活に役立つ情報発信を行いました。
（20）情報管理一般業務について
（2．1．15）
各課の業務を正確かつ迅速に行うため，老朽化したハードウェアの更新や新規の ソフトウェアの導入を行い，職員の作業環境を向上させています。令和 3 年度事業 については職員用パソコン16台の更新を行いました。

また，コロナ禍でのWEB会議を行うため，環境整備を行いました。
（21）社会保障•税番号制度事業について
（2．1．15）
社会保障•税番号制度（マイナンバー制度）の運用が開始され，行政手続におけ る住民の利便性の向上，職員の事務の効率化を中心に推進しております。
令和 3 年度末時点のマイナンバーカードの交付件数は 7 ， 562 件で，交付率は $43.3 \%$ となっております。
（22）選挙について
（2．4．3）
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行しました。衆議院議員総選挙の投票率は，小選挙区選出議員選挙，比例代表選出議員選挙ともに $66.93 \%$ で あり，最高裁判所裁判官国民審査の投票率は $66.94 \%$ でした。
（23）経済センサス事業について
（2．5．2）
日本全体の経済活動の実態を全国的および地域別に明らかにすることを目的に全ての事業所•企業を対象に経済センサス—活動調査を実施しました。

令和 3 年 6 月に 7 名の統計調査員のもと，基山町でも 623 社の調査を実施しまし た。結果につきましては令和 4 年 5 月に速報が公表されています。

## （3）民生費

（1）社会福祉について（3．1．1）
福祉交流館及び多世代交流センター憩の家については，新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため，手洗い場の水道蛇口の改修や施設の利用人数を制限しな がらの運営を行いましたが，世代間交流を総合的に推進するとともに，町民が相互 に助け合い，支え合ら豊かな社会福祉の実現を促進するために，地域福祉活動の拠点としての「福祉交流館」の利用促進に努めました。管理•運営は基山町社会福祉協議会が受託し，福祉活動の拠点の提供，福祉広報，各種福祉講座の開催，福祉の相談，ボランティア活動の振興•育成を行いました。

「多世代交流センター憩の家」では，高齢者の生きがいづくり，子育て環境の充実，障がい者支援施策を一体的に実施することにより，各世代の孤立化を防止し，世代間交流事業の契機となる取組を促進しました。

地域福祉の中核を担ら基山町社会福祉協議会や地域に密着した身近な相談者と して福祉活動を推進する民生委員児童委員協議会への補助を行いました。
（2）住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について（3．1．1）
新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状沉にある方々の生活•暮らしの支援として，住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の申請受付と給付を令和 4年1月から開始し，1世帯100千円を1，190世帯に119，000千円給付しました。
（3）高齢者福祉について
（3．1．2）
高齢者の健康寿命の延伸のため，スロージョギング教室，筋力アップ教室，音楽 サロンを実施しました。また，高齢者の健康状態を把握し早期に支援を行らため70歳と 75 歳を対象に各区公民館で介護予防健診に取り組み，対象者540名中，229名の方に健診を受けていただきました。

一人暮らしの高齢者等への支援として，食の自立支援を行ら配食サービス，救急援助のための緊急通報システム等の事業を実施し，認知症への理解と見守りの重要性を啓発するため，キッズ認知症サポーター養成講座を各小学校で行い，令和 3 年度から中学校でジュニア認知症サポーター養成講座にも取り組みました。

## （4）介護保険事業について <br> （3．1．2）

介護保険事業の運営に係る経費の町負担として，鳥栖市•基山町・みやき町•上峰町の 1 市 3 町で構成する鳥栖地区広域市町村圏組合負担金の支出を行いました。介護予防•日常生活支援総合事業に取り組み，ボランティアの育成や公民館など

身近な場所で介護予防となる通いの場を展開し，新たに2か所を開設しました。通 いの場は，町全体で12の区と 1 施設で活動しています。
（5）一人暮らしの高齢者訪問について
（3．1．2）
新たに福祉課内に設置したプラチナ社会政策室では，生活支援コーディネーター と集落支援員を配置し，地域包括支援センターと協力して個別訪問を実施しました。世帯ごとの総合カルテの作成を始めるとともに，各世帯の悩み事をお聞きしながら支援につなぐためのサポートを行いました。
（6）後期高齢者医療について
（3．1．2）
後期高齢者医療給付等に係る経費の町負担として，後期高齢者医療療養給付費負担金の支出を行いました。

また，保険料軽減の補填や事務費等の負担分を繰出し，後期高齢者医療の財政安定化を図りました。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として，国民健康保険から後期高齢者医療保険へ移行する方たちを対象に切れ目ない支援を行うことで高齢者の健康増進を図りました。
（7）防犯対策について
（3．1．5）
安心•安全な町づくりのために，安全な町づくり推進協議会委員や補導員等の各種団体の協力により，地域での見守り活動の推進，青色回転灯積載車による防犯パ トロールを実施しました。令和3年度の青色回転灯積載車による防犯パトロールに ついては，130回実施しております。

また，令和元年5月7日から取り組んでいる「ながらパトロール」については，令和 3 年度末時点で 501 名の登録となっております。

防犯灯については，点検及び照明灯の交換を行い，老朽化した照明器具について は，LED灯に102基更新し，経費及び二酸化炭素の削減に努めました。また，要望 に基づき新規に15基設置を行っています。

防犯カメラについても犯罪の抑止力を高めることから設置を進めており，17台の カメラを設置しました。
（8）障がい者福祉について（3．1．6）
障がい者の自立を支援するため，障がいの程度や本人及び介護者の状況等を踏ま えて支給決定が行われる障害福祉サービス費や障害児通所給付費などの障害者自立支援給付費と地域生活支援事業費への支出を行いました。障害者虐待防止対策支援業務は，虐待対応専門職員を有する特定非営利活動法人に委託し，障害者虐待防止に努め，重度心身障害者医療費助成や福祉タクシー料金助成では，障がい者の負担軽減に努めました。
（9）児童手当について（3．2．1）
児童手当は，次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度 で，支給額は 3 歳未満が月額 15 千円， 3 歳から小学校修了前が月額 10 千円（第 3 子以降は 15 千円），中学生が月額 10 千円，特例給付が月額 5 千円となっており，令和 3 年度は受給対象児童が延べ 23,879 名に，手当額 265,500 千円を支給しました。
（10）子どもの医療費助成について（3．2．1）
子どもの健康維持とあわせて保護者の医療費負担を軽減し，安心して子育てがで きる環境づくりとして，町内の 0 歳から 18 歳までの子どもを対象に入院及び通院の保険診療分の医療費に対して，一部負担金を除いて助成を行いました。令和3年1月からは，助成対象を18歳（高校生）の通院まで拡大し，同年4月からは，医療機関窓口での立て替え払いが不要となる現物給付方式の対象も18歳（高校生）まで拡大しました。
（11）子育て世帯への臨時特別給付金について（3．2．1）
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組 の一つとして，児童手当の対象基準に準じて，18歳未満の児童を養育する世帯1，514世帯，対象児童2，777名に対して，児童一人当たり100千円を支給しました。なお，児童手当の特例給付（所得制限額以上）の場合には，児童一人当たり50千円を支給 しました。
（12）新生児特別定額給付金について（3．2．1）
新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ，子育て世帯への経済的負担を軽減 し，子育て支援の充実を図るために，令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までに生まれ た新生児109名に対して，一人当たり50千円を支給しました。
（13）低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援給付金について（3•2•1）新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組 の一つとして，18歳未満の児童（ただし，障がい児の場合は20歳未満の児童）を養育する父母等で，令和3年度住民税非課税の方または令和3年1月1日以降の収入 が急変し住民税非課税相当の収入となった方，71名に対して，対象児童137名分，児童一人当たり50千円を支給しました。
（14）病後児保育について
（3．2．1）
子どもが病気やけがの回復期であり学校や保育園•幼稚園に通うことが困難な児童の保育を保健センターと基山保育園が連携して行い，保護者の子育てと就労の両立の支援を行いました。

令和 3 年度の事前登録者数は194名で，10名の方が利用されました。
（15）要保護児童対策について（3．2．1）
要保護児童対策地域協議会の代表者会議を 1 回，実務者会議を 3 回開催し，関係機関と状況把握や情報共有を図りました。

また，個別にケース会議を開催し，支援方法を協議して対応を行いました。
（16）保育所運営について
（3．2．2）
基山っ子みらい館内にある町立の基山保育園では，子どもたちそれぞれの段階に おける発達を助長し，豊かな人間性を持った子どもを育てることを保育方針として，園児が運動や遊び等を通してのびのびと園生活を楽しみながら，基本的な生活習慣 や態度を身につけることができるよう，年齢に応じた保育に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症対策としては，園児が健康で安全な保育園生活を送れ るようにするため，検温•消毒等の衛生管理に最大限の注意を払い，感染防止に努 めました。また，運動会やお遊戯会については，観覧保護者の密を避けるために人数を制限して二部構成で観覧保護者の入れ替えをして実施しました。

食育の取組としては，園庭で園児たちとともに，ナス，ピーマン，ミニトマトを栽培•収穫し給食に使用しました。園児たちは，自分たちで育て収穫する楽しさを体験することができました。

次世代を担ら保育士等の育成としては， 5 名の保育実習生や 8 名の看護学生， 1名の給食管理実習生を受け入れ，知識や技術の習得に向けて指導を行い，保育士等 の仕事の魅力を伝えることを行いました。
（17）子育て交流広場について（3．2．2）
基山っ子みらい館内にある子育て交流広場では，乳幼児の子育て相談をはじめ，子育てに関する情報提供や保護者•乳幼児の交流の場を提供しています。

また，子育てコンシェルジュを配置し，子育て中の保護者からの相談対応•情報提供の充実を図っています。

令和 3 年度は，新型コロナウイルス感染拡大防止対策として，利用者の人数制限等を行いながら，年間延べ8，886名の来場者に子育て交流の場として利用していた だきました。
（18）交流スペースについて（3．2．2）
基山っ子みらい館内にある交流スペースでは，無料職業紹介所と連携して職業紹介や求人情報の掲示，また，令和 3 年度はジョブカフェS A G Aとコラボした就職 セミナーを月 1 回開催して，子育て世代の就労支援に努めました。

さらに令和 3 年度は，交流スペースを活用した来館者向けイベントや，総菜やパ ンなどの物品販売を実施し，基山っ子みらい館利用者の利便性向上を図りました。
（19）ピカピカの一年生プロジェクトについて（3．2．2）
就学前教育から小学校教育への移行期の支援を図るため，4歳児就学準備事業で は，町内の 4 歳児を対象とした特性検査として，各個人の持つ特性のうち得意なこ と，苦手なことについて検査を実施し，141名が受診しました。

小学校入学の準備を図るための小学校体験教室には，令和 4 年度 4 月入学予定の約200名の参加がありました。

また，体験事業として，町内の5歳児を対象とした英語教室を（株）E C C に委託 して，基山っ子みらい館で実施しました。40回の教室には，延べ 493 名の参加があり ました。

子育て支援ネットワークコーディネーター事業として，保護者が子育ての悩みな どを相談できる専門スタッフを 3 名配置し，幼稚園，保育園を巡回するなど相談体制の整備を行いました。
（20）ひとり親福祉について（3．2．3）
ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として，医療費の一部負担金の全額補助を行いました。令和 3 年度は，3，601件の補助申請がありました。
（21）放課後児童クラブについて
（3．2．4）

放課後児童クラブ（ひまわり教室，コスモス教室）の令和 3 年度利用者は，月平均224名，長期休業中（春，夏，冬，学年末休み）は264名でした。

コロナ禍が続く中，感染症拡大防止対策を行いながら，教室の適切な運営に努め ました。令和 3 年度は，ひまわり A B 教室で，静養室の畳の入替え，ブラインド修繕を行い，コスモス教室Bでは，令和 2 年 7 月豪雨の雨漏りで傷んでいた床を張り替え，放課後児童クラブ環境の充実を図りました。
（22）小規模児童遊園について
（3．2．4）
小規模児童遊園18か所については，国土交通省ガイドラインに基づく遊具の点検結果に基づきブランコのチェーン交換 1 か所や遊具の塗装等 5 施設を行うことで遊具の劣化対策となる腐食防止を図り安全確保に努めました。
（23）保育士等処遇改善臨時特例事業について
（3．2．5）
コロナ禍において最前線で働く保育士等の処遇を改善し，保育士等の確保や雇用継続等を図るため，令和 4 年 2 月分からの賃金について $3 \%$ 程度の引き上げを実施 するための補助金として，町内 4 つの保育施設に対し合計 1,800 千円を交付しまし た。
（24）保育対策総合支援事業について（3．2．5）
子どもを安心して育てることができる保育環境の整備を図るため，令和 3 年度は，

小規模保育施設「基山B－Baby保育園」の新設にあたり必要な費用の一部として， 16，500千円の助成を行いました。

また，感染症対策の徹底を図りながら，保育を継続的に実施するために，町内の認可保育所に対して，衛生用品や備品購入等を支援しました。
（25）認可外保育施設保育対策総合支援事業について（3．2．5）
コロナ禍において感染症対策の徹底を図りながら，保育を継続的に実施する町内 の認可外保育施設に対して，事業継続のための経費について補助金を交付しました。

## （4）衛生費

（1）救急医療について
（4．1．1）
救急医療の一層の充実を図るために，休日救急医療事業や久留米広域小児救急医療支援事業を行いました。
（2）簡易 P C R 検査事業について
（4．1．1）
国民健康保険の方で保健センターでの特定健診を受診された553名へ，新型コロ ナウイルス簡易 P C R 検査キットによる検査を実施し，全員が「低リスク」との判定結果でした。これを機に，改めて新型コロナウイルス感染症対策に関心を持って いただきました。
（3）母子保健について
（4．1．1）
安心•安全な妊娠•出産と妊娠期の経済的負担の軽減を図るため，妊婦健診の助成を行いました。また，各乳幼児健診や産前産後サポート事業，産後うつ予防対策 として産婦健康診査事業，産後ケア事業を実施し，妊産婦や乳幼児の健康の保持•増進に努めました。

さらに，子育て世代包括支援センターにおいて，妊娠•出産•子育てに関する各種の相談に応じ，妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子に対する支援を行い ました。
（4）不妊治療について（4．1．1）
不妊治療を希望しているにもかかわらず，経済的負担が大きいため十分な治療を受けることができない者に対して，経済的負担の軽減を図るため，令和 3 年度は 20組へ不妊治療費の助成を行い，少子化対策の推進に努めました。
（5）保健予防について
（4．1．2）
高齢者に対し，肺炎球菌予防接種費やインフルエンザ予防接種費の助成を行い，中学生以下の子どもに対し，インフルエンザの重症化及び集団生活でのまん延防止並びに子育てを支援するため，子どものインフルエンザ予防接種費の助成を行いま した。

また，風しん対策事業として，妊娠を希望する女性及び妊婦と同居している者に対し，風しん予防接種費の助成を行いました。また，風しん抗体価が低いとされる昭和37年から54年生まれの男性に対して，全国で利用できる無料の抗体検査及び予防接種のクーポンを発行し検査受検及び受検後，抗体価の低い方には予防接種を勧 める第5期風しん予防接種事業を行いました。

⑥ 新型コロナウイルスワクチン接種について
（4．1．2）
$1 \cdot 2$ 回目の新型コロナウイルスワクチン接種については，高齢者を対象に令和 3年4月25日からきやま鹿毛医院の集団接種，5月25日から町内 7 医療機関での個別接種を開始し，対象者の拡大に合わせ順次接種を進めました。3回目接種は， 2 回目接種後 6 か月を経過した令和 4 年 1 月 16 日からきやま鹿毛医院の集団接種， 2月 21 日から町内 6 医療機関での個別接種を実施しました。
高齢者の $1 \cdot 2$ 回目接種予約において，電話がつながりにくい状況が発生したり，早朝から予約のため住民が並ぶなど混乱があったことから，3回目接種の予約では，高齢者について日時•場所の指定を行い，予約時の混乱を避ける対応をとりました。接種率につきましては，令和 4 年 3 月末現在で 1 回目•2回目接種対象者人口 16,738 名に対し， 1 回目接種者 13 ， 991 名，接種率 $83.6 \%$ ， 2 回目接種者 13,819 名，接種率 $82.6 \%$ となっております。 3 回目接種につきましては，接種対象人口 15,680名に対し， 3 回目接種者 7,087 名，接種率 $45.2 \%$ となっております。
（7）葬祭公園について（4．1．3）
令和 3 年度は163件の火葬を実施しました。 7 月に火葬炉の修繕（ 2 号炉の全面改修）により，利用ができない期間があり，その期間中の利用者 6 名に対しては，他市の火葬場を案内しました。その際，火葬料については，基山町火葬料補助金交付要綱に基づき，その差額を補助しました。
（8）環境衛生について
（4．1．3）
排水量の多い 8 事業所に対して，年 4 回の事業所排水検査を行い，環境保全協定 の値を超えた事業所については指導（1事業所，1回）して改善を図りました。町内の河川については，10か所の水質検査を実施し，河川の水質保全に努めました。大気活染の状況については，ガスパックを町内 5 か所に設置し，年 4 回の観測を行 いました。また，産業廃妻物処分場付近の山林を自然環境保護用地として借地し，産業廃棄物の不法搬入阻止に努めました。更に，周辺の井戸，河川の水質調査及び土壌調査，大気測定等調査を実施しました。いずれの検査結果も異状はありません でした。

不法投棄対策については，不法投棄が多く見受けられる箇所に不法投棄防止の看板を設置しました。また，巡回パトロール・通報等により早期発見•早期撤去を行 いました。
（9）地球温暖化対策について（4．1．3）
環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画を策定し，2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。
（10）合併処理浄化槽について（4．1．3）
河川や水路の水質改善のため，家庭用の合併処理浄化槽 7 基の設置に対して補助 を行い，水質改善に努めました。

また，家庭用浄化槽維持管理費補助金交付要綱に基づき，令和 3 年度より家庭用浄化槽維持管理費に対する補助を開始し，186件補助金を交付するとともに，家庭用浄化槽の機械器具等の部品の修理に対する補助を 13 件行い浄化槽の適正な維持管理の促進に努めました。
（11）保健増進について（4．1．4）
住民の健康と疾病の予防を図るため，一人ひとりが健康について正しい知識と習慣を身につけることが最も重要であることから，各種健（検）診，健康相談，訪問指導等健康づくり事業を積極的に推進するとともに，健康保持に努めました。特に，特定健診のデータから糖尿病や高血圧等といった生活習慣病から引き起こされる心疾患•脳血管疾患•腎疾患といった疾患の予防のため，地区担当の保健師や管理栄養士による保健指導に重点を置き，生活習慣病重症化予防の推進を図りました。 また，令和 3 年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策にも留意し事業を実施 いたしました。

がん検診については，早期発見•早期治療を目的に取り組み，乳がん検診におい ては，40歳未満の若者についても「乳腺超音波検査」を実施しました。

いつまでも基山町でいきいきと暮らしていけるように，町が実施する健康増進事業や介護予防事業に参加された方には，健康ポイントの付与を行い，住民自身の健康への取組が継続的となるよう支援を行っています。
（12）健康ブランド化推進事業について（4．1．4）
平成30年度に久留米大学の提言を受けて策定した基山町健康増進計画に基づき，事業を展開しました。引き続き，久留米大学に基山町健康増進計画策定時に分析し た平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年分の健診結果に加えて，令和 2 年度までの健診結果，国保レセプトデータ，後期高齢データ，介護データを含めた分析も行っ ていただき，基山町の健康課題を更に深めた提言をいただきました。
（13）塵芥処理について（4．2．2）
ごみ処理に関しては，広報きやま及びホームページ，ごみ・資源物の収集カレン ダー，家庭ごみ分別大辞典，デジタル端末を利用したごみの出し方がわかる「ごみ分別検索システム」の導入等でごみ分別•減量についての周知を行い，事業者に対

し事業系ごみの排出ルールに基づいて排出していただくよう，広報きやまやホーム ページで周知を図りました。

また，リサイクルステーションで，新聞紙，廃油•紙類•段ボール・古着類等の資源物回収を行いました。クリーンヒル宝満の熱回収施設及びリサイクル施設は順調に稼動しており，搬入されたごみの中から，更に分別を行い，溶融残椬とともに $100 \%$ 再資源化を行いました。ふ・れ・あ・いフェスタでは，家庭で不要になった家具や贈答品等をバザー提供品として募集し，リユース（再使用）を呼びかけました。

生ごみの減量化の促進としては，生ごみ処理機器購入に対する補助を13件行うと ともに，電気を使わないエコなダンボールコンポストの提供を55個行いました。
（14）し尿処理について（4．2．3）
令和 3 年度は6，709 t のし尿及び浄化槽汚泥を三神地区汚泥再生処理センターに陸送し，適正に処理しました。また，処理過程で発生する汚泥を使用した堆肥を生成し，資源の有効活用を行いました。
（15）上水道施設について
（4．3．1）
飲料水となる水道水の良質な提供確保と安定供給のための広域的な水道整備の促進，また利用者の負担軽減を図るために，佐賀東部水道企業団に用水負担金を交付しました。

## （5）労働費

（1）勤労者福利厚生資金貸付金について （5．1．1）
勤労者の生活安定と福利増進のため，勤労者福利厚生資金を貸付金として金融機関へ5，000千円を預託しました。
（2）基山町生涯現役促進地域連携協議会貸付金について
（5．1．1）
令和 2 年度から基山町生涯現役促進地域連携協議会が厚生労働省の委託を受け て実施する生涯現役促進地域連携事業について，事業実施のため19，856千円の貸付 を行いました。
（3）無料職業紹介事業について
（5．1．1）
地元で働きたい求職者と町内の事業所のマッチングを図り，町民の生涯現役の活躍を目指して就労を促進しました。令和 3 年度は， 54 件の雇用を創出することがで きました。
（4）緊急雇用助成金について（5．1．1）
新型コロナウイルス感染症拡大により，解雇や雇止め等，就労機会を失った個人

を基山町無料職業紹介所の紹介により労働者として雇い入れる事業主に対して，支払われた賃金の一部に相当する額を助成金として支給しました。令和 3 年度は，労働者 4 名分の助成金を支給し雇用維持と事業継続を支援しました。

## （6）農林水産業費

（1）農業委員会について（6．1．1）
農業経営基盤強化促進事業により賃借権の設定を44件7．23ha，使用貸借権の設定 を97件13．75ha，所有権の移転を0．76ha行い，農業経営の規模拡大に寄与することが できました。
（2）農業総務費について
（6．1．2）
中山間地域等直接支払については，中山間地域の耕作放棄の発生を防止し，農業 の多面的機能を発揮するため，適切な農業生産活動を行う地域の農業団体等，7集落協定，36．38ha に対して，7， 264 千円を交付しました。
（3）農業振興費について
（6．1．3）
基山町農業•農村振興整備事業では，頭首工改良工事費として 1 名に対し，1，138千円を補助しました。

農業次世代人材投資事業については，施設野菜や露地野菜を中心に栽培を行う 3名，養蜂を行う 1 名，乳用牛や養鶏を行う 1 名，あわせて新規就農者 5 名に対し，佐賀県農業次世代人材投資事業を利用し，6，750千円の交付を行いました。

米消費拡大推進の活動では，小学校に対し，基山産米を提供し普及啓発を図りま した。また，ふ・れ・あ・いフェスタにおいて，基山産米の消費拡大を目的に，基山産米に合らおかずコンテストを開催しました。

ダブルジビエ活用プロジェクトとして，イノシシによる農林作物等被害防止やエミ ユーによる耕作放棄地対策の促進を目的に，ジビエ解体処理施設を指定管理制度によ り運営しました。令和 3 年度はイノシシ 47 頭，エミュー 85 羽を処理しました。
（4）畜産業について（6．1．4）
家畜ふん尿処理では，適正な処理を行うために土壌改良資材を購入した畜産農家 1 件に対し，50千円を補助しました。
鳥インフルエンザ対策では，発生を未然に防止するため，家畜伝染病予防法の対象となっている一定数のニワトリ，エミューを飼育している個人や会社に対し，消毒液や消石灰を配布しました。

⑤ 農地費について（6．1．5）
経営所得安定対策では，農家所得の向上•安定を図る事業を推進しました。

多面的機能支払交付金事業では，農地維持支払の 8 組織の交付対象面積79．26haの地域において，農地の良好な保全を図る取組に対し，2，220千円を交付しました。資源向上支払（共同活動）の 7 組織の交付対象面積76．14haにおいて，農地の質的向上 を図る取組に対し，1，257千円を交付しました。また，資源向上支払（施設の長寿命化）では，老朽化している水路の改修や未舗装農道の舗装を行う取組に対し，2組織の交付対象面積16．51haに490千円を交付しました。

農業水路等長寿命化•防災減災事業では，危険区域及びハザードマップ周知のた めに，ため池の看板の設置を行い，住民の防災意識向上を図りました。

⑥ 林業費について（6．2．1）
林道鎌浦線の草刈りや側溝清掃業務を実施しました。
（7）林業振興費について（6．2．2）
森林•山村多面的機能発揮対策事業では，森林の有する多面的機能を発揮させる ための保全活動を行った 1 団体に対し， 28 千円を補助しました。
造林事業では，重視すべき森林の機能に応じた間伐等を行った 1 団体に対し， 154千円を補助しました。

森林環境譲与税事業では，森林の現況を把握するための調査委託業務や，林業の担い手を育成するための研修会を実施しました。

## （7）商工費

（1）商工振興について（7．1．1）
基山町中小企業小口資金 18,000 千円を活用した中小企業小口資金利用が 12 件あり ました。

企業立地を促進し産業の振興と雇用機会の拡大を図るため，奨励金を 4 社に合計 43，760千円，また，企業立地促進特区補助金を 2 社に合計 16 ， 751 千円交付しました。

基山町の特産品開発やブランド化を目的として，基山町産業振興協議会の活動を支援しました。特に令和 3 年度は，コロナ禍での対応のため，キャッシュレス決済 への導入等ふるさと名物市場のリニューアルの補助を行いました。

令和 2 年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により，売上が減少す るなど大変厳しい状況におかれた地元中小企業者に対して，延べ139件，16，580千円 の中小企業者事業継続緊急支援金を交付しました。また，新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける飲食店に対して，テイクアウトや配達等を行うための経費の一部に補助金を交付して事業継続を支援しました。
（2）プレミアム付商品券事業について（7．1．1）
新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収縮した地域経済の復興と落ち込ん

だ消費の回復を図るため，令和 2 年度に続き，プレミアム付商品券を発行しました。 プレミアム率の異なる消費喚起型，小規模事業者応援型，飲食店応援型の 3 種類の商品券を発行し，販売総額は，額面で103， 000 千円でした。
（3）観光振興について
（7．1．2）
新型コロナウイルス感染症の影響を受け，多くのイベントが中止になりましたが，感染状況を踏まえて，きやま門前市，草守基肄世界大会を実施し，賑わいの創出と基山町への誘客に努めました。

きやま留学事業では，まん延防止等重点措置の影響があったものの，4組6名の参加があり，町内に一定期間滞在してもらい地元産業の作業体験や事業者との交流 を通じて，基山町の産業に関心をもってもららことで関係人口の増加を図りました。

また，魅力発見周遊事業では，自転車で町内の魅力あるスポットを巡るモニター ライドを実施し，その内容を踏まえたサイクリングマップ「KIYAMA RIDE」の作成や，自転車での町内周遊によるデジタルスタンプラリーを実施することで，サイクリン グによる町内への観光誘客と基山町の魅力発信を図りました。
（4）草スキー場関連施設整備について
（7．1．2）
基山（きざん）公園草スキー場について，歴史的風致維持向上計画の一環として，整備予定である草スキー場前面広場及び管理棟に関して，設計を行う前の調査•測量を実施しました。
（8）土木費
（1）道路維持補修について
（8．2．1）
町道維持補修事業では大城 4 号線について，道路の雨水を排水する雨水排水改善 のため側溝設置を行いました。

舗装補修事業では，亀裂や段差で傷みがひどい玉虫•吉原 1 号線の舗装補修や大型貨物等の交通量が多いため劣化が進み陥没等が発生している千夫•長野線の舗装補修工事を行いました。
（2）道路改良工事について（8．2．2）
三国•丸林線では，道路改良に伴う排水路の付替えを行い事業の進捗を図りまし た。

また，高速道路下のボックス区間を 2 車線化に拡幅改良し安全かつ円滑な交通を確保することで，道路改良事業を進めて事業進捗を図りました。
道路の舗装補修事業では，路面の劣化が進む白坂久保田 2 号線や桜町•伊勢山線 の道路舗装改良工事を実施し舗装事業の進捗を図りました。
（3）都市計画について（8．3．1）
都市計画については，平成18年に策定した基山町都市計画マスタープランの見直 しを令和 3 年度，令和 4 年度の 2 か年で行っており，令和 3 年度は，町民アンケー ト調査，地域別懇談会，現状分析などを行いました。
加えて，基山町歴史的風致維持向上計画に基づき，特別史跡基肄城跡をはじめと する本町の歴史的風致に関わる建造物などへの誘導のために案内サイン 3 基を設置しました。
（4）公園事業について（8．3．3）
総合公園事業では，繰越事業により総合体育館アリーナ観覧席からの避難通路バ リアフリー化及び施設の長寿命化を図りました。また，総合体育館周辺の屋外トイ レの洋式化を行い利用者の利便性向上を図りました。
（5）町営住宅について
（8．5．1）
令和 3 年度から町営住宅の入居希望者のうち，保証人の確保が困難な方々の入居 の円滑化をさらに進めることを目的として，家賃債務保証業者登録制度による家賃債務保証業者等の活用を行い，入居申込の際に「連帯保証人」又は「家賃債務保証法人」を選択できることとしました。

園部団地については，「園部団地建替事業に関する基本方針」に基づき，入居者を対象に個別アンケート調査及び訪問調査を実施するなどし，入居者の意向を確認し，個別カルテの作成を行いました。
（6）地域優良賃貸住宅について
（8．5．2）
町内初の P F I 方式での地域優良賃貸住宅である，子育て・若者世帯の定住促進住宅「アモーレ・グランデ基山」の運営を行い，令和 3 年度末で 30 戸満室の状況と なっています。
（9）消防費
（1）消防について（9．1．1～9．1．3）
火災件数については，建物火災 3 件，その他の火災 1 件，被害総額 4,775 千円とな っており，救急車の出動は572回となっています。

消防団員の訓練につきましては，新型コロナウイルス感染症の影響により，特別教養訓練及び夏季訓練が中止となりましたが，11月には第5部管内において秋季防火訓練を実施し，団員の技能習得と練磨に努めました。

消防施設については，消防水利確保のため，法定耐用年数を経過した消火检 2 基 の更新を行いました。
（10）教育費
（1）教育総務費について（10．1．2）
不登校児童に対応する為，教育支援センター「まいるーむ」を開設しました。 また，子どもの未来応援交付金を活用し，小学校 6 年生と小学校 3 年生を対象に した放課後補充学習（i i ゼミ）を実施や，無料塾「マナビバ i n 基山」をNPO法人いるかと実施し，主体的な学習の仕方を身に付けさせ，基礎的•基本的な学力 の確実な定着を図りました。

さらに，学習環境の充実の為，オンラインで「マナビバ i n 基山」を教育支援セ ンター「まいるーむ」でも実施しました。

基山町育英資金貸付事業については，対象を拡充して実施しました。地域住民の方のご理解を得て 5 件，193千円の寄附があり，令和 3 年度の貸付件数は 7 件，貸付金額は1，560千円となっています。
（2）小学校費について（10．2．1～10．2．4）
英語活動の更なる充実のため，A L T を配置し外国語を通したコミュニケーショ ン能力の育成を図りました。放課後児童クラブと連携した放課後補充学習など，学校及び地域の公民館を使いながら学習支援を行いました。

若基小学校へ小規模特認校制度を利用して就学する児童に対し，新たに購入する必要が生じた制服等の費用を助成し，保護者の経済的負担軽減することにより，小規模特認校の利用促進を図り，令和 4 年度の新 1 年生が 2 クラスとなりました。

学習及び生活の場としてトイレ環境を整えるため，若基小学校校舎及び運動場の トイレの洋式化及び，基山小学校児童数増加に伴い，教室改修及び手洗い場の増設 を行いました。

G I G Aスクール構想に対応するため，I C T 支援員を配置して，学習支援を行 いました。また，授業中の活用だけでなく，長期休業期間中等に家庭でも使用させ るため，通信機器（Wi－Fi モバイルルーター）を整備しました。

夏季休業や冬季休業期間中には，タブレット端末を持ち帰って，デジタル教材に取り組ませたり，登校日をなくしてオンラインミーティングを実施したりするなど， G I G A スクール構想の促進を図りました。

特別支援学級に補助員を配置し，支援の必要な児童の学力と生活力向上のための指導•支援体制の充実に努めました。

また，臨床心理に関して高度な専門知識•経験を有するスクールカウンセラーを配置し，心の悩み相談や不登校等の諸問題への対応や改善に努めました。

更に，昨今の社会問題となっている児童生徒の家庭の貧困や複雑化する家庭内の諸問題，不登校，発達障害等に柔軟に対応するため，スクールソーシャルワーカー を配置し，諸問題への対応に努めました。

新型コロナウイルス感染症対策として，各学校へのスクール・サポート・スタッ

フ 2 名の配置，非接触型体温計や空気清浄機等の備品及び消毒液の配布を行いまし た。
（3）中学校費について（10．3．1～10．3．2）
学力向上と学習習慣の定着を図るため，放課後や長期休業中に講師による補充学習事業に取り組みました。英語活動の更なる充実のため，ALTを配置し外国語を通したコミュニケーション能力の育成を図りました。また，スクールカウンセラー， スクールソーシャルワーカー，スクールサポーターを配置し，心の面からの教育や生活相談•教育相談等の支援体制の充実を図りました。

G I G Aスクール構想に対応するため，I C T 支援員を配置して，学習支援を行 いました。また，タブレット端末を長期休業期間中に持ち帰り，家庭学習に使用す るため，通信機器（Wi－Fiモバイルルーター）を整備しました。
特別支援学級に補助員を配置し，一人ひとりの障害の状況に合った支援ができる よう支援体制の充実に努めました。

また，引き続きスクールサポーターを配置し，校内における問題行動などへの対応や非行防止に努めました。

小学校と同様に中学校にもスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカ ーを配置し，心の悩み相談や不登校，貧困問題，発達障害等に迅速に対応できるよ う努めました。
学習内容の定着が十分に図れていない生徒のため，地域の人材（退職教職員等の社会人や保護者等）を活用し，基礎学力の定着と学ぶ楽しさ，学習への意欲づけを図ることを目的に，放課後に補充学習を行いました。

新型コロナウイルス感染症対策として，スクール・サポート・スタッフ 2 名の配置，非接触型体温計や空気清浄機等の備品及び消毒液の配布を行いました。

持続可能な部活動の推進のため，専門性のある地域のスポーツクラブの指導者を学校部活動において活用し，教職員の働き方改革を推進しました。
（4）社会教育について（10．4．1）
基山町合宿所は新型コロナウイルス感染症の影響により，917名の利用者となり ました。

基山町キャンプ場では，延べ887人の方に利用していただきました。キャンプブー ム等の影響により，少人数での利用者が増加したため，利用件数は過去最高の150件 となりました。
成人式では，210名の若者が成人としての第一歩を踏み出しました。
（5）青少年育成について
（10．4．1）
青少年健全育成事業として毎年実施していました，夏期研修自然等体験（小中学

生対象）と基山町青少年健全育成町民大会は，新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりましたが，ふれあい合宿（小学生対象）は，感染防止対策を徹底し，密を避けた内容に変更して開催し，青少年の健全な育成に取り組みました。子どもクラブ事業として予定しておりました，スポーツ大会や自然体験活動等に ついては，新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。
（6）合宿所を核とした各種団体，イベントの誘致について（10．4．1）
町民会館や総合体育館に合宿所のパンフレットを設置しました。佐賀県内外から の団体利用もあり，基山町で開催される野球，ソフトボール，空手，競歩等の大会等を誘致することができました。

また，佐賀県スポーツコミッションと連携して，8月に7日間の久光スプリング スの国体合宿を誘致し，練習を一般公開するとともに，基山町をはじめとする近隣地域の子どもたちへのバレーボール教室を実施することができました。
（7）文化財保護について（10．4．3）
基肄城跡保存整備事業については，文化庁や基肄城跡保存整備委員会の指導•助言を得ながら進めています。保存整備委員会では，基肄城跡災害復旧の現場を視察後，令和 4 年度事業及びそれ以降の保存整備事業の進め方について協議しました。

また，基铋城跡を訪れる方の利便を図るため，基肆城南門跡地広場整備事業では， トイレ等の便益施設や基肄城跡散策のための案内板，車両も駐車可能な多目的広場 を整備しました。

埋蔵文化財事業について，町内の開発事業と文化財保護との調整を図るため，住宅建設等に係る町内遺跡確認調査を行いました。さらに，汚水処理施設建設に伴う古寺遺跡の本発掘調査を実施したほか，令和 2 年度に本調査を行った古寺遺跡の整理作業を進め，発掘調査報告書として刊行しました。

文化財や文化遺産の啓発普及事業としては，基肄城絵はがきコンクールを開催し ました。小中学生を対象に募集したところ，1，144通の応募があり，優秀賞 13 点をは じめ，すべての絵はがきを基山町図書館や町民会館で公開展示しました。多くの町民に見ていただき，基肄城跡に関心を持っていただく，きっかけづくりとなりまし た

また，新型コロナウイルス感染症対策で，神事のみとなった荒穂神社の御神幸祭 や園部くんちの民俗芸能に関しては，第13回基山町史編さん事業成果展「きやま」展（N P O法人基山の歴史と文化を語り継ぐ会と協働）を開催し，祭りの衣装•道具の展示と併せて，祭礼の様子をパネルで展示を行い，伝統芸能の保存と顕彰を図 りました。

基山町歴史的風致維持向上計画に基づく事業としては，歴史的風致形成建造物で ある「基山商店酒造蔵」の建物調査を行いました。
（8）図書館費について
（10．4．4）
基山町立図書館は，令和 3 年 4 月 1 日に開館 5 周年を迎え，令和 4 年 1 月 28 日に は入館者 80 万人を達成しました。

ブックスタート事業では，7，8か月児の保護者に絵本の読み聞かせについて講話を行い，絵本のプレゼントを行いました。セカンドブックプレゼント事業では，小学 1 年生の児童に絵本と町内の障害福祉事業所で作成した図書館通いバックを手渡しするなど，図書館の利用促進と乳幼児期から小学生までの子どもの読書環境 の整備に努めました。

また，10月23日には，ボランティア団体手をつなごう図書館の会と共催で，竹あ かりナイト i n 図書館を行い夜の図書館をお楽しみいただきました。読書週間行事 としては，絵本さっちゃんのまほうのて原画展を開催しました。

新型コロナウイルス感染症対策としては，足踏み式手指消毒ポールや利用者が使用できる図書除菌機を整備しました。

なお，令和 3 年度の基山町立図書館の入館者は，118，110人，図書貸出利用者の人数48，727人，図書の貸出冊数 248,438 冊と利用制限等した中でも多くの方にご利用 いただきました。

## （9）文化振興について <br> （10．4．5）

住民の生涯学習推進を図るため，パソコン教室，タブレット教室を開講し，延べ 218人のご参加をいただきました。

12月のふ・れ・あ・いフェスタで，公演している「きやま創作劇」につきまして は，新型コロナウイルス感染防止対策として，オムニバス朗読劇を講演しました。当日は560人の方にご来場いただきました。

また，町民会館の新型コロナウイルス感染症対策として，トイレの洋式化と手洗 い場の蛇口をプッシュ型に改修しました。

町民会館利用者につきましては，町内外より年間 4,030 件，延べ 88,652 人の方にご利用いただきました。
（10）保健体育について（10．5．1）
区対抗スポーツ大会，クロスロードスポーツ・レクリエーション祭，第30回きや まロードレース大会•第7回きやまスロージョギング大会，小学生駅伝等は，新型 コロナウイルス感染症の影響により開催できませんでしたが，新型コロナウイルス感染症の対策をとった町民限定イベントとして，町民体育大会の代替イベント「き やまウォーク」や「プロスポーツチームや実業団によるバレー，サッカー，陸上教室」を開催しました。
（11）体育施設について
（10．5．2）

新型コロナウイルス感染症対策として，総合体育館•町営テニスコートのトイレ を洋式化しました。

また，体育施設利用者につきましては，町内外より年間9，604件，延べ199， 244 人 の方にご利用いただきました。
（12）学校給食について（10．5．3）
学校給食センターにおいては，安全でおいしい給食の提供のために，調理器具の点検や食材の検品を日々行いました。また，小中学生の栄養面にも配慮して献立表 を作成しました。学校では，児童生徒に献立表を配布し，食育を通して，食べるこ との重要性や，残菜を少なくすることで食材を無駄に廃棄しない取組を行いました。

## （11）災害復旧費

（1）農地農業用施設現年災害復旧について（11．1．1）
令和 3 年 8 月発生の農地災害復旧 5 か所，農業用施設（水路）災害復旧 1 か所に ついて実施設計を行いました。
（2）林業施設災害復旧について（11．1．2）
令和元年台風 5 号により発生した林道施設災害における 1 か所 1 工区及び令和 2 年 7 月豪雨により発生した林道施設災害における 4 か所 5 工区の復旧工事を完了しました。また，令和 3 年 8 月豪雨により発生した 8 か所， 12 工区の林道施設災害において，早期復旧のために業務に精通した業者へ測量設計を委託しました。そ の他，災害発生に伴う小規模の法面，路肩の崩壊に対する修繕や，倒木，土砂等の撤去を行いました。

③ 公共災害復旧について（11．2．1）
令和 2 年 7 月豪雨により発生した公共土木施設災害では，町道長葉山線の道路崩壊の被害を受けましたので，繰越事業により災害復旧工事を行いました。

また，被災した道路の黒目牛•若松線外22か所を修繕し災害復旧を行いました。
（4）文教施設災害復旧について（11．4．2）
令和 3 年度の災害復旧事業としては，基肄城跡災害復旧工事（法面•管理道部）
で，基铋城跡谷部にあたる被災した法面3か所や管理道部5か所の復旧を完了しま した。

## （12）公債費

（1）町債償還について（12．1．1～12．1．2）
決算額は586， 738 千円で，前年度と比較すると 12,991 千円の増となりました。

## 国民健康保険特別会計

（1）被保険者数（年度平均）の状況
令和 3 年度の世帯数は 2 ，165世帯，被保険者数は 3,510 人で，被保険者数は後期高齢者医療や被用者保険への加入等によって前年度と比較して減少しました。また，退職被保険者等は，退職者医療制度の経過措置期間終了により減少し，令和 3 年度の対象者はいませんでした。

| 年 度 | 国保加入 <br> 世 帯 数 | 被保険者数 <br> （人） | 内 |  | 訳 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | 一般被保険者 |  | 退職被保険者等 |  |
|  |  |  | 人数（人） | 割合（\％） | 人数（人） | 割合（\％） |
| 2 | 2，147 | 3，538 | 3，538 | 100.00 | 0 | 0.00 |
| 3 | 2，165 | 3，510 | 3，510 | 100.00 | 0 | 0.00 |
| 比 較 | 18 | $\triangle 28$ |  |  |  |  |
| 伸 率 | 0． $84 \%$ | $\triangle 0.79 \%$ |  |  |  |  |

## （2）財政の状況

令和 3 年度の決算額は，歳入総額 $2,088,742 千 円, ~ \frac{⿱ ⿻ 上 丨 ⿵ ⿵ ⿰ 丿 ⿺ ⿻ ⿻ 一 ㇂ ㇒ 丶 一 小 刂 灬 丶 丶 ~}{\text { 出総額2，} 000,410 千 円 と な り, ~}$前年度と比べ，歳入が 110,844 千円， $5.60 \%$ の増加，歳出が 167,579 千円， $9.14 \%$ の増加となりました。平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり，市町村が資格管理や保険給付等を担うこととなりました。
収支差引額は88，332千円で，前年度繰越金を勘案した実質単年度収支額は57，875千円の赤字となりました。財政調整基金は，利子 $27 千 円 を$ 積み立て， 18 歳以下の第 3 子以降の被保険者の均等割の減免額に426千円，特定検診集団分健診費用額に741千円を充てるなどして，令和 3 年度末の基金残高は312，332千円になりました。

国民健康保険税は，加入世帯の増加等により前年度と比較して，759千円， $0.20 \%$ 増加しました。国民健康保険税率については，平成30年度から財政が県単位化となり，将来的な国民健康保険税の平準化，財政基盤の安定を図るため，令和 2 年度に税率の改定を行いましたが，令和3年度の改定はありません。

高い収納率を維持するため，短期被保険者証を活用し積極的に滞納者と接触の機会 を図り，納税相談の実施により自主納付を促す取組を行っています。国民健康保険税 は，保険財政の健全な運営を行らための重要な財源です。今後とも，公平な立場から収納率の向上に努めていきます。

保険給付費は，一人当たりの給付費の増加等により，前年度に比べ105，358千円，
8． $44 \%$ 増加しました。
また，生活習慣病の発症や重症化を予防するために保健事業に取り組みました。
諸支出金は，令和 2 年度の保険給付費の実績により，保険給付費等交付金の償還金 として87， 515 千円，その他の繰出しとして1， 629 千円， $351.43 \%$ 増加しました。

実質単年度収支額
（単位：千円）

| 年度 | 歳入総額 <br> （A） | 歳出総額 <br> （B） | 歳入歳出差引額 <br> （C） | 前年度繰越金 （D） | 基金積立金 <br> （E） | 基金取崩し額 （F） | 実質単年度収支額 $C-D+E-F$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 2 | 1，977， 898 | 1，832， 831 | 145， 067 | 67， 903 | 229 | 1，196 | 76， 197 |
| 3 | 2，088， 742 | 2，000， 410 | 88， 332 | 145， 067 | 27 | 1，167 | $\triangle 57,875$ |
| 比較 | 110， 844 | 167， 579 | $\triangle 56,735$ | 77， 164 | $\triangle 202$ | $\triangle 29$ | $\triangle 134,072$ |
| 伸率 | 5．60\％ | 9．14\％ | $\triangle 39.11 \%$ | 113．64\％ | $\triangle 88.21 \%$ | $\triangle 2.42 \%$ | $\triangle 175.95 \%$ |

歳入（主な内訳）
（単位：千円）

| 年度 | 国民健康保険税 | 県支出金 | 一般会計繰入金 | 基金繰入金 | 繰越金 |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |
| 2 | 377,435 | $1,394,517$ | 122,586 | 1,196 | 67,903 |
| 3 | 378,194 | $1,428,580$ | 124,832 | 1,167 | 145,067 |
| 比較 | 759 | 34,063 | 2,246 | $\triangle 29$ | 77,164 |
| 伸率 | $0.20 \%$ | $2.44 \%$ | $1.83 \%$ | $\triangle 2.42 \%$ | $113.64 \%$ |


| 歳出（主な内訳） |  |  |  |  |  | （単位：千円） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 年度 | 総務費 | 保険給付費 | 国民健康保険事業費納付金 | 共同事業拠 出 金 | 保 健事業費 | 諸支出金 |
| 2 | 25， 792 | 1，248， 830 | 510， 624 | 0 | 27，608 | 19， 747 |
| 3 | 24，571 | 1，354， 188 | 500， 512 | 0 | 31， 834 | 89， 144 |
| 比較 | $\triangle 1,221$ | 105， 358 | $\triangle 10,112$ | 0 | 4，226 | 69， 397 |
| 伸率 | $\triangle 4.73 \%$ | 8． $44 \%$ | $\triangle 1.98 \%$ | － | 15．31\％ | 351． $43 \%$ |

（3）国民健康保険税の状況
（単位：千円，\％，ポイント）

| 年度 | 現年課税分 |  | 現年課税分＋滞納繰越分 |  |  |  |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |
|  | 調定額 | 収入額 | 収入歩合 | 調定額 | 収入額 | 収入歩合 |
| 2 | 378,600 | 369,599 | 97.62 | 407,193 | 377,435 | 92.69 |
| 3 | 379,913 | 370,442 | 97.51 | 409,023 | 378,194 | 92.46 |
| 比較 | 1,313 | 843 | $\triangle 0.11$ | 1,830 | 759 | $\triangle 0.23$ |
| 伸率 | 0.35 | 0.23 | $\triangle 0.11$ | 0.45 | 0.20 | $\triangle 0.25$ |

国民健康保険税現年課税分の一世帯及び一人当たり調定額
（世帯数•被保険者数は年度平均）

| 年度 | 一世帯当たり調定額 | 一人当たり調定額 |
| :--- | :--- | :--- |
|  | 金額（円） | 金額（円） |
| 2 | 176,339 | 107,010 |
| 3 | 175,479 | 108,237 |
| 比較 | $\triangle 860$ | 1,227 |
| 伸率 | $\triangle 0.49 \%$ | $1.15 \%$ |

（4）保険給付費の状況
（単位 ：千円）

| 年度 | 療養給付費等 |  | 審査支払手 数 料 | 出産育児 <br> 一 時 金 | 葬祭費 | 傷病手当 | 合計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 一般 | 退職者等 |  |  |  |  |  |
| 2 | 1，241， 798 | 0 | 3， 642 | 2， 520 | 870 | 0 | 1，248， 830 |
| 3 | 1，347， 128 | 0 | 4， 146 | 2，100 | 720 | 94 | 1，354， 188 |
| 比較 | 105， 330 | － | 504 | $\triangle 420$ | $\triangle 150$ | 94 | 105， 358 |
| 伸率 | 8． $48 \%$ | － | 13．84\％ | $\triangle 16.67 \%$ | $\triangle 17.24 \%$ | 皆増 | 8． $44 \%$ |

一人当たりの医療の費用額（被保険者数は年度平均）
（単位：円）

| 年度 | 区分 |  | 一般 | 退職 | $\left.\begin{array}{l} \text { (再 } \\ \text { 掲 } \end{array}\right)$ | 全体 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 人数 | 2 | 3，538 人 | 0 人 | 1， 987 人 | 3，538人 |
|  |  | 3 | 3,510 人 | 0 人 | 2， 019 人 | 3,510 人 |
| 2 |  |  | 413， 350 | 0 | 478， 552 | 413， 350 |
| 3 |  |  | 450， 417 | 0 | 547， 873 | 450， 417 |
| 比較 |  |  | 37， 067 | － | 69， 321 | 37， 067 |
| 伸率 |  |  | 8．97\％ | － | 14． $49 \%$ | 8．97\％ |

（5）保健事業の取り組み
平成20年度から特定健康診査，特定保健指導が保険者に義務付けされ，令和 3 年度 も40歳から74歳の被保険者を対象に実施いたしました。特定健康診査につきましては，受診率が $49.8 \%$ となり，特定保健指導につきましては，実施率が $37.7 \%$ となりました。

なお，特定健康診査受診率•特定保健指導実施率は令和 4 年 9 月末日時点で確定す るため，今後変動する場合があります。

特定健康診査等

|  | 令和 2 年度 |  |  | 令和 3 年度 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 対象者数 | 受診者数 | 受診率 | 対象者数 | 受診者数 | 受診率 |
| 集団健診 | 2，676人 | 623 人 | 23．3\％ | 2， 633 人 | 692 人 | 26．3\％ |
| 個別健診 |  | 405 人 | 15．1\％ |  | 347 人 | 13． $2 \%$ |
| 人間ドック |  | 158 人 | 5．9\％ |  | 176 人 | 6．7\％ |
| 脳ドック |  | 51 人 | 1．9\％ |  | 88 人 | 3．3\％ |
| 情報提供 |  | 6 人 | 0． $2 \%$ |  | 9 人 | 0．3\％ |
| 合計 |  | 1，243 人 | 46．4\％ |  | 1，312人 | 49．8\％ |

特定保健指導

|  |  |  |  |  |  |  |  | 令和 2 年度 |  |  | 和 3 年度 |  |  |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 対象者数 | 実施者数 | 実施率 | 対象者数 | 実施者数 | 実施率 |  |  |  |  |  |  |  |
| 積極的支援 21 人 | 2 人 | $9.5 \%$ | 28 人 | 3 人 | $10.7 \%$ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 動機付支援 | 128 人 | 95 人 | $74.2 \%$ | 131 人 | 57 人 | $43.5 \%$ |  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 | 149 人 | 97 人 | $65.1 \%$ | 159 人 | 60 人 | $37.7 \%$ |  |  |  |  |  |  |  |

## 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計

後期高齢者医療制度は，75歳以上の方と一定の障がいがある65歳以上の方を対象とした医療保険制度です。制度の運営は，都道府県単位で設置されている広域連合が主体となり，被保険者の認定や保険料額の決定，医療給付等の業務を行 います。一方市町では，被保険者証の引き渡し，申請や届出の受付，窓口相談業務，保険料の徴収等を行っています。

医療給付費の財源構成は，約1割が被保険者の保険料，約 4 割が現役世代から の後期高齢者支援金，残りの約 5 割が公費からの負担となっています。

令和 4 年 3 月末現在の被保険者数は， 65 歳から 74 歳が 11 人， 75 歳以上が 2,509人の合計 2 ， 520 人です。昨年度末より 113 人増加しています。

令和 3 年度の決算額は，歳入総額267，491千円で，前年度と比較して12，394千円， $4.9 \%$ 増加しました。歳入の主なものは，保険料と一般会計からの繰入金で す。繰入金の内訳は，保険料軽減補てん分の保険基盤安定負担金，広域連合の事務費等となっています。

令和 3 年度の保険料の収納状況は，調定額208，565，400円，収入済額 208，740，700円，還付未済額293，800円で，収納率は99． $94 \%$ となっています。

歳出総額は 267 ， 144 千円で，前年度と比較して 12,241 千円， $4.8 \%$ 増加しました。歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金で，その内訳は，保険料や保険基盤安定負担金の保険料等納付金と，広域連合の事務費納付金です。前年度と比較すると 11 ， 882 千円， $4.8 \%$ 増加しました。

歳入歳出の款別内訳は，次のとおりです。

歳入（款別）
（単位：千円，\％）

|  | 令和 2 年度 |  | 令和 3 年度 |  | 伸率 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 |  |
| 1 後期高齢者医療保険料 | 197， 742 | 77.5 | 208， 741 | 78.0 | 5.6 |
| 2 使用料及び手数料 | 11 | 0.0 | 12 | 0.0 | 9.1 |
| 3 受託収入 | 3，397 | 1.3 | 3，689 | 1.4 | 8.6 |
| 4 繰入金 | 53，145 | 20.9 | 54，649 | 20.4 | 2.8 |
| 5 繰越金 | 306 | 0.1 | 194 | 0.1 | $\triangle 36.6$ |
| 6 諸収入 | 496 | 0.2 | 206 | 0.1 | $\triangle 58.5$ |
| 歳入合計 | 255， 097 | 100.0 | 267， 491 | 100.0 | 4.9 |

歳出（款別）
（単位：千円，\％）

|  |  | 令和 2 年度 |  | 令和 3 年度 |  | 伸率 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 |  |
| 1 | 総務費 | 930 | 0.4 | 1，264 | 0.5 | 35.9 |
| 2 | 後期高齢者医療広域連合納付金 | 250， 080 | 98.1 | 261，962 | 98.0 | 4.8 |
| 3 | 保健事業費 | 3，397 | 1.3 | 3，689 | 1.4 | 8.6 |
| 4 | 諸支出金 | 496 | 0.2 | 229 | 0.1 | $\triangle 53.8$ |
|  | 予備費 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 |
|  | 歳出合計 | 254，903 | 100.0 | 267， 144 | 100.0 | 4.8 |

## II．令和 4 年度補正予算

令和 4 年度の当初予算の概要については，前回の財政事情で説明しましたの で，今回は補正予算（9月追加補正予算まで）の概要について説明いたします。

## 1．一般会計

（1）補正予算第1号（6月補正予算）

人事異動に伴う人件費の補正および事業費の増減に伴う予算の計上を行い ました。その結果，補正予算の総額は197， 026 千円の増額で，これを既定の予算と合わせると $7,966,517$ 千円となっています。

歳入の主な内容は，次のようなものです。
（1）国庫支出金 112，187千円の増額
（2）繰入金 58,960 千円の増額
（3）諸収入 18,478 千円の増額
（4）町債 1，100千円の増額

歳出の主な内容は，次のようなものです。
（1）行政手続きオンライン化対応のネットワーク構築 5，253千円の追加
（2）国の子育て世帯生活支援特別給付金 7，500千円の追加
（3）町の子育て世帯への生活支援臨時給付金 13，300千円の追加
（4）地図データ連携共通基盤構築業務委託料 50， 930 千円の追加
（5）脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進業務 18，921千円の追加
⑥ 橋梁詳細調査•補修設計業務委託料 5，511 千円の追加
（2）補正予算第2号（9月補正予算）

事業費の増減に伴う予算の計上を行いました。その結果，補正予算の総額は 424， 341 千円の増額で，これを既定の予算と合わせると $8,390,858$ 千円となって います。

歳人の主な内容は，次のようなものです。
（1）町税 10，413千円の増額
（2）地方特例交付金 18， 148 千円の増額
（3）地方交付税 311，751千円の増額
（4）県支出金 52，081千円の増額
（5）寄附金 30,000 千円の増額
（6）繰越金 259，420千円の増額
（7）諸収入 15，092 千円の増額
（8）繰入金 271，055 千円の減額

歳出の主な内容は，次のようなものです。
（1）認知症グループホームの整備補助金 48，702千円の追加
（2）子どもの医療費助成費 9，199千円の増額
（3）企業立地促進特区補助（雇用奨励の補助）10，300 千円の増額
（4）町道千夫•長野線の舗装補修 4，323千円の増額
（5）総合公園法面保護に係る測量設計委託 7，535 千円の追加
（6）町営住宅新規入居対応の修䦅料 3，900 千円の増額
（7）体育館横の外トイレ洋式化及び放送室エアコン修繕 3，448千円の増額
（8）町民会館の防水対策のための修繕料 4，851千円の増額
（9）障害者スポーツ環境整備（卓球用品の整備）14，345 千円の追加
（10）公共土木施設災害復旧修繕•土砂等撒去手数料 17，150 千円の増額
（3）補正予算第3号（9月追加補正予算）

新型コロナウイルスワクチン接種体制碓保に係る予算の計上を行いました。その結果，補正予算の総額は 97,213 千円の増額で，これを既定の予算と合わせると 8，488，071 千円となっています。

## 2．国民健康保険特別会計

（1）補正予算第1号（6月補正予算）
人事異動に伴う人件費の補正を行いました。その結果，補正予算の総額は 243千円の増額で，これを既定の予算と合わせると $2,017,515$ 千円となっています。
（2）補正予算第2号（9月補正予算）

9月補正予算においては，国民健康保険税，繰越金の確定による予算の計上 を行いました。その結果，補正予算の総額は 39,248 千円の増額で，これを既定 の予算と合わせると $2,056,763$ 千円となっています。

## 3．後期高齢者医療特別会計

（1）補正予算第1号（9月補正予算）

9月補正予算においては，後期高齢者医療広域連合納付金等の予算の計上を行いました。その結果，補正予算の総額は 27 ， 726 千円の増額で，これを既定 の予算と合わせると 313,092 千円となっています。

## III．令和 4 年度予算の執行状況

令和 4 年度の一般会計及び特別会計予算の令和 4 年 9 月 30 日現在の執行状況 は，次のとおりです。
令和 4 年度一般会計予算の執行状況（令和 4 年 9 月 30 日現在）
○歳 入

| 区 分 <br> 款 名 | 予算現額 | 収入済額 | 対予算額収入率 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 町税 | 2，390，582 | 1，736， 468 | 72.6 |
| 2 地方譲与税 | 58，103 | 16，525 | 28.4 |
| 3 利子割交付金 | 1，166 | 430 | 36.9 |
| 4－配当割交付金 | 5，702 | 1，477 | 25.9 |
| 5 株式等譲渡所得割交付金 | 9，388 | 0 | 0．－0 |
| 6 法人事業税交付金 | 30，113 | 18， 542 | 61.6 |
| 7 地方消費税交付金 | 268，652 | 223， 543 | 83.2 |
| 8 環境性能割交付金 | 3，959 | 1，386 | 35.0 |
| 9 地方特例交付金 | 25，144 | 25， 144 | 100． 0 |
| 10 地方交付税 | 1，416， 484 | 1，334，613 | 94.2 |
| 11 交通安全対策特別交付金 | 2，459 | 1，118 | 45.5 |
| 12 分担金及び負担金 | $\begin{array}{r} 32,723 \\ (320) \end{array}$ | $\begin{array}{r} 15,137 \\ (194) \end{array}$ | $\begin{gathered} 46.3 \\ (60.6) \end{gathered}$ |
| 13 使用料及び手数料 | 131， 021 | 77，－098 | 58.8 |
| 14 国庫支出金 | $\begin{array}{r} 1,383,142 \\ (78,475) \end{array}$ | $\begin{array}{r} 503,456 \\ (18,656) \end{array}$ | $\begin{gathered} 36 .------1 \\ (23.8) \end{gathered}$ |
| 15 県支出金 | $\begin{gathered} 603,959 \\ (57,871) \end{gathered}$ | 160,149 ------18 | $\begin{aligned} & 26.5 \\ & (0.0) \end{aligned}$ |
| 16 財産収入 | 4，044 | 1，502 | 37.1 |
| 17 寄附金 | 933， 011 | 376， 027 | 40．3 |
| 18 繰入金 | 620， 388 | 1，546 | 0．－－－ |
| 19 繰越金 | 274， 420 | 297， 865 | 108.5 |
| 20 諸収入 | 301， 441 | 166， 828 | 55.3 |
| 21 町債 | $\begin{array}{r} 161,163 \\ (28,900) \\ \hline \end{array}$ | 0 $(0)$ | $\begin{gathered} 0.0 \\ (0.0) \\ \hline \end{gathered}$ |
| 計 | $\begin{gathered} \hline 8,657,064 \\ (165,566) \end{gathered}$ | $\begin{array}{r} 4,958,854 \\ (18,850) \end{array}$ | $\begin{gathered} \hline 57.3 \\ (11.4) \end{gathered}$ |

「注1下段の（）書きは，前年度からの事業練越分を外書きしたものです。

○歳 出

| 区 分款 名 | 予算現額 | 支出済額 | 対予算額支出割合 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 議会費 | 96， 187 | 63， 261 | 65.8 |
| 2 総務費 | $\begin{array}{r} 2,057,477 \\ (7,181) \end{array}$ | $\begin{array}{r} 726,444 \\ (700) \end{array}$ | $\begin{aligned} & 35.3 \\ & (9.7) \end{aligned}$ |
| 3 民生費 | $\begin{array}{r} 2,891,850 \\ (55,727) \end{array}$ | $\begin{array}{r} 1,624,260 \\ (19,838) \end{array}$ | $\begin{gathered} 5.2 \\ (35.6) \end{gathered}$ |
| 4 衛生費 | 867， 721 | 443， 253 | 51.1 |
| 5 労働費 | 26， 482 | 25， 006 | 94.4 |
| 6 農林水産業費 | $-\cdots--\cdots---\overline{113}$ | $-\cdots 7,-\cdots 9$ <br> （0） | $\begin{gather*} 50.4  \tag{9}\\ (0.0) \end{gather*}$ |
|  | 365，－－－－903 | 251，－－－－－－－－－－ | 68.8 |
| 8 土木費 | $\begin{array}{r} 479,556 \\ (39,785) \end{array}$ | $\begin{array}{r} 227,636 \\ (18,000) \end{array}$ | $\begin{gathered} 47.5 \\ (45.2) \end{gathered}$ |
| 9 消防費 | 284， 148 | 260， 648 | 91.7 |
| －10－－教交費 | 713， 003 | 368， 589 | 51.7 |
| 11 災害復旧費 | $\begin{array}{r} 54,590 \\ (86,309) \end{array}$ | $\begin{array}{r} 4,366 \\ (15,415) \end{array}$ | $\begin{gathered} 8.0 \\ (17.9) \end{gathered}$ |
| －－－－－－－－－－－－－－ | 594，－－－－79 | 297，－354 | 50.0 |
| 13 諸支出金 | 88， 688 | 12， 798 | 14.4 |
| 14 予備費 | 23， 720 | 0 | 0.0 |
| 計 | $\begin{aligned} & \hline 8,657,064 \\ & (189,011) \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} \hline 4,362,568 \\ (53,953) \\ \hline \end{array}$ | $\begin{gathered} 50.4 \\ (28.5) \end{gathered}$ |

【注】下段の（ ）書きは，前年度からの事業繰越分を外書きしたものです。
令和 4 年度特別会計予算の執行状況（令和 4 年 9 月 30 日現在）

| 会 計 名 | 予算現額 | 歳 | 入 | 歳 | 出 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 収入斎額 | 収入割合 | 支出済額 | 支出制合 |
| 国民健康保険特別会計 | 2，056， 763 | 1，143， 852 | 55.6 | 1，134， 388 | 55.2 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 313， 092 | 138，187 | 44.1 | 123， 710 | 39.5 |

## IV．財産の状況

令和 3 年度末現在での所有財産の状況は，以下の調書のとおりです。

（2）山 林（令和3年度）

| 土地の権利 の 区 分 | （単位： $\mathrm{m}^{2}$ ） |  |  | 立木の推定蓄積量（ |  | （単位：m ${ }^{3}$ ） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 前 年 度 末現 在 高 | 決算年度中増 減 高 | 決算年度末現 在 高 | $\begin{array}{\|ccc\|} \hline \text { 前 } & \text { 年 度 } & \text { 末木 } \\ \text { 現 } & \text { 在 } & \text { 高 } \end{array}$ | $\begin{aligned} & \text { 決 算 年 度 中 } \\ & \text { 増 }^{\text {減 }} \text { 高 } \end{aligned}$ | 決算年度末現 在 高 |
| 所 有 | 671，229． 60 | 0.00 | 671，229． 60 | 32，580．05 | 0.00 | 32，580． 05 |
| 合 計 | 671，229． 60 | 0.00 | 671，229． 60 | 32，580． 05 | 0.00 | 32，580． 05 |

（3）出資による権利
（令和3年度）
（単位：千円）

| 区 分 | 前  <br> 現 年在 度 | $\begin{array}{\|lll\|} \hline \text { 決 } & \text { 算 } & \text { 年 } \\ \text { 増 } & & \text { 中 } \\ \text { 減 } & & \text { 高 } \\ \hline \end{array}$ | 決 算 年 <br> 現度 末  <br> 在 高  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 佐賀県信用保証協会出捐金 | 4， 050 | 0 | 4， 050 |
| 佐賀県園芸農業振興基金協会入会預り金 | 400 | 0 | 400 |
| 佐賀県農業公社出捐金 | 50 | 0 | 50 |
| 基山町土地開発公社出資金 | 1，500 | 0 | 1，500 |
| 佐賀県農業信用基金協会出資金 | 550 | 0 | 550 |
| 佐賀県畜産公社入会預り金 | 720 | 0 | 720 |
| 佐賀県地域福祉振興基金出資金 | 2，209 | 0 | 2，209 |
| 佐賀東部水道企業団出資金 | 330， 715 | 76 | 330，791 |
| 佐賀県土木建築技術協会出捐金 | 66 | 0 | 66 |
| 佐賀県アイバンク協会出捐金 | 80 | 0 | 80 |
| 甘木鉄道（株）出資金 | 3， 000 | 0 | 3， 000 |
| 佐賀県防犯協会出捐金 | 161 | 0 | 161 |
| さが緑の基金出捐金 | 2， 354 | 0 | 2，354 |
| （株）久留米リサーチ・パーク出資金 | 1，000 | 0 | 1， 000 |
| 佐賀県国際交流協会出捐金 | 1，285 | 0 | 1，285 |
| 佐賀県臓器バンク出捐金 | 227 | 0 | 227 |
| 佐賀県暴力追放運動推進センター出捐金 | 1，707 | 0 | 1，707 |
| 佐賀県地域産業支援センター出捐金 | 101 | 0 | 101 |
| 佐賀県環境クリーン財団出捐金 | 398 | 0 | 398 |
| 佐賀県畜産協会入会預り金 | 59 | 0 | 59 |
| 地方公共団体金融機構出資金 | 900 | 0 | 900 |
| （株まちづくり基山出資金 | 50 | 0 | 50 |
| 合 計 | 351， 582 | 76 | 351， 658 |

2 物品（令和 3 年度• 50 万円以上）

| 区 分 | 前年度末現 在 高 | 決算年度中増 減 高 | 決算年度末現 在 高 | 備品番号 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 車両運搬具（消防ポンプ自動車） | 2 |  | 2 | AG1608－3 • 5 |
| ＂（小型動力ポンプ積載車） | 7 |  | 7 | AG1608－11外 |
| ＂（広報用パトロール車） | 1 |  | 1 | AG1605－1 |
| 車両運搬具（軽自動車） |  |  |  |  |
| ＂トヨタ軽トラック | 0 | 1 | 1 | 39340 |
| ＂スズキエブリ | 1 |  | 1 | 37977 |
| ＂スズキエブリ | 1 |  | 1 | 37979 |
| ＂スズキエブリ | 1 |  | 1 | 38158 |
| ＂ハイゼット | 1 | $\triangle 1$ | 0 |  |
| ＂ハイゼット | 1 |  | 1 | 30395 |
| ＂三菱ekワゴン | 1 |  | 1 | G1605－1 |
| ＂ステラ | 1 |  | 1 | G1605－2 |
| ＂スズキエブリ | 1 |  | 1 | 30394 |
| ＂スバルサンバー | 1 |  | 1 | 30606 |
| ＂ダイハツタント | 1 |  | 1 | 32945 |
| ＂ダイハツハイゼット | 1 |  | 1 | 32998 |
| ＂ホンダN－BOX | 1 |  | 1 | 32997 |
| I スズキキャリイ | 1 |  | 1 | 33757 |
| ＂ダイハツミライース | 1 |  | 1 | 33818 |
| I ダイハツキャブオーバー | 1 |  | 1 | 33838 |
| 車両運搬具（普通自動車） |  |  |  |  |
| I トヨタスプリンター | 1 |  | 1 | B1606－6 |
| ＂給食配送車（トラック） | 1 |  | 1 | T1606－1 |
| ＂ホンダインサイト | 1 |  | 1 | G1607－3 |
| ＂トヨタプリウス | 1 |  | 1 | G1607－4 |
| ＂トヨタプリウス | 1 |  | 1 | G1607－5 |
| ＂マツダデミオ | 1 |  | 1 | 31692 |
| 機械器具（石鹸製造機） | 1 |  | 1 | B1506－1 |
| 機械器具（金属検出機）ジビエ処理施設 | 1 |  | 1 | 34169 |
| 機械器具（乗用草刈機） | 1 |  | 1 | 35348 |
| 機械器具（雨量計） | 0 | 1 | 1 | 39327 |
| 冷暖房具類（空調設備） | 1 |  | 1 | AK1102－1 |
| 表示用器具（労働情報ターミナル） | 1 |  | 1 | AK0505－2 |
| 事務用機器（会議用マイク機器設備） | 1 |  | 1 | AK1004－1 |
| 書架•箱類（耐火金庫） | 1 |  | 1 | AK0201－1 |
| 事務用機器（投票用紙読取分類機） | 2 | 1 | 3 | 35207 －35208外 |
| ／（開票集計システムソフト） | 0 | 1 | 1 | 39205 |
| I（マイナンバーカード申請補助端末） | 0 | 1 | 1 | 38732 |
| I（図書消毒器具） | 0 | 1 | 1 | 39194 |
| ＂（カードプリンター：マイナンバーカード等印字） | 1 |  | 1 | 36391 |
| ＂（仮想化基盤サーバ） | 1 |  | 1 | 38174 |
| ／（蓄犬管理システム） | 1 |  | 1 | B0304－143 |
| I（地域イントラネットサーバー等一式） | 1 |  | 1 | G0301－37外 |
| I（地域イントラネットプロキシサーバ） | 1 |  | 1 | G0301－232 |
| ／（DNSメールサーバ） | 1 |  | 1 | G0301－233 |
| ／（基山町HP更新システムソフト） | 1 |  | 1 | G0304－45 |
| ＂（ファイルサーバシステム） | 1 |  | 1 | 30397外 |
| ＂（健康管理等システム） | 1 |  | 1 | 30292外 |
| ＂（セキュリティー管理ソフト） | 1 |  | 1 | 31991 |
| ／（IC旅券用交付窓口端末機） | 1 |  | 1 | B0304－148 |
| ／（保健指導業務支援ソフト） | 1 |  | 1 | B0304－149 |
| ＂（国保調交システム） | 1 |  | 1 | B0304－150 |
| I（要援護者支援システム ソフト） | 1 |  | 1 | B0304－178 |
| I（要援護者支援システム ハード） | 1 |  | 1 | B0301－60外 |


| 区 分 | 前年度末現 在 高 | 決算年度中 <br> 増 減 高 | 決算年度末 <br> 現 在 高 | 備品番号 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| ＂（セキュリティーゲート） | 1 |  | 1 | 32866 |
| ＂（選挙投票管理システムパソコン） | 13 |  | 13 | $33507 \sim 33519$ |
| ＂（シュレッダー） | 3 |  | 3 | 33817外 |
| ＂（LGWAN連携サーバ） | 1 |  | 1 | 34883 |
| I（デジタルサイネージ） | 1 |  | 1 | 34884 |
| 川（無停電電源装置） | 1 |  | 1 | 35445 |
| I（ファイルサーバ） | 1 |  | 1 | 35446 |
| 被服及び寝具類（着ぐるみ） | 1 |  | 1 | 32291 |
| I（寝台） | 12 |  | 12 | 34406外 |
| 健康管理事務機器（トレットミル） | 1 |  | 1 | BK0813－1 |
| ／（歯科ユニット） | 1 |  | 1 | BK1403－4 |
| ＂（全自動身長体重計） | 1 |  | 1 | BK1404－1 |
| 運動厚生用具（サッカーゴール） | 1 |  | 1 | SH0807－1 |
| ＂（ペロットスプレーガン） | 1 |  | 1 | SH0818－1 |
| ＂（バスケットゴール） | 1 |  | 1 | SI0805－1 |
| ＂（綱引きレーンマット） | 1 |  | 1 | SI0813－178 |
| I（テクノジムローテック） | 1 |  | 1 | SI0813－185 |
| I（テクノジムバイクレース） | 1 |  | 1 | SI0813－194 |
| ＂（ショルダープレス） | 1 |  | 1 | SI0813－196 |
| I（レッグカール） | 1 |  | 1 | SI0813－200 |
| I（アドミナルクランチ） | 1 |  | 1 | SI0813－201 |
| ＂（ローワバッグ） | 1 |  | 1 | SI0813－202 |
| ＂（フイツトネスローラー） | 1 |  | 1 | SI0813－218 |
| ＂（ウエルネスエキスパート） | 1 |  | 1 | SI0813－222 |
| ＂（トレーナーソフトウエアー） | 1 |  | 1 | SI0813－223 |
| ＂（ジムシステムハード1式） | 1 |  | 1 | SI0813－227 |
| II（システムプール） | 1 |  | 1 | BA0812－5 |
| ＂（レッグプレス） | 1 |  | 1 | 33917 |
| ＂（ランニングマシン） | 1 |  | 1 | 33918 |
| ＂（チェストプレス） | 1 |  | 1 | 33919 |
| ＂（ランニングマシン） | 1 |  | 1 | 33939 |
| I（コンビネーション遊具） | 1 |  | 1 | 34371 |
| ＂（クライム遊具） | 1 |  | 1 | 34372 |
| ＂（クッションブロック） | 1 |  | 1 | 34381 |
| ＂（エッグマット） | 1 |  | 1 | 34382 |
| ＂（アークトレーナー） | 1 |  | 1 | 34777 |
| I（レッグカール） | 1 |  | 1 | 34778 |
| II（ランニングマシントレッドミル） | 1 |  | 1 | 34779 |
| 機械器具（自動券売機） | 1 |  | 1 | SI0304－1 |
| ＂（グランドローラー） | 1 |  | 1 | SD1609－1 |
| 生涯学習機器（情報システム） | 1 |  | 1 | Z0304－2 |
| ＂（松羽目ドロップ） | 1 |  | 1 | Z1818－190 |
| ＂（スケーリングタワー） | 1 |  | 1 | Z0818－213 |
| I（液晶ビデオプロジェクター） | 1 |  | 1 | Z1004－14 |
| II（マルチメディヤプロデクター） | 1 |  | 1 | SI0702－1 |
| 音響照明器具（ラインタンブラー） | 1 |  | 1 | Z1004－99 |
| ＂（ミキシングコンソール） | 1 |  | 1 | Z1004－104 |
| ＂（調光操作システム） | 1 |  | 1 | 30401外 |
| I（議場音響システム） | 1 |  | 1 | 30561外 |
| ／（大ホール音響システム） | 1 |  | 1 | 31008外 |
| 厨房用具類（清浄度測定器） | 1 |  | 1 | T0510－5 |
| I（フードカッター） | 1 |  | 1 | T1304－41 |
| I（真空包装機）ジビエ処理施設 |  |  | 1 | 34185 |
| I（冷凍庫）ジビエ処理施設 | 1 |  | 1 | 34189 |
| 衛生用具類（図書消毒機） | 1 |  | 1 | 32879 |
| 学校教材等（放送設備一式） | 1 |  | 1 | 18－20 |


| 区 分 | 前年度末現 在 高 | 決算年度中 <br> 増 減 高 | 決算年度末現 在 高 | 備品番号 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 学校教材等（電子黒板） | 44 |  | 44 | 30404外 |
| 学校教材等（バリトンサックス） | 1 |  | 1 | 36047 |
| 学校教材等（グランドピアノ） | 1 |  | 1 | 31307 |
| 学校教材等（バスクラリネット） | 1 |  | 1 | 34679 |
| 情報教育用（パソコン40台•周辺機器一式） | 1 |  | 1 | 18－109外 |
| 情報教育用（パソコン教室用システム40台） | 1 |  | 1 | 31209外 |
| 消火器具（小型動力消防ポンプ 9部） | 1 |  | 1 | AG2201－260 |
| ＂（小型動力消防ポンプ 女性部） | 1 |  | 1 | AG2201－262 |
| ＂（小型動力消防ポンプ 2，5，7部） | 3 |  | 3 | 30227～30279 |
| ＂（小型動力消防ポンプ 3，8部） | 2 |  | 2 | 30712～30713 |
| ＂（手動式油圧コンビツール） | 9 |  | 9 | 31831外 |
| \｜（小型動力消防ポンプ（B2級） | 1 |  | 1 | 34143 |

3 債権（令和3年度）
（単位：千円）

| 区 | 分 | 前年度末現 在 高 | 決算年度中増 減 高 | 決算年度末現 在 高 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 育英資金貸付基金貸付金 |  | 8，104 | $\triangle 575$ | 7， 529 |
| 国民健康保険高額療養費資金貸付基金貸付金 |  | 0 | 0 | 0 |
| 土地開発基金貸付金 |  | 0 | 0 | 0 |
| 合 | 計 | 8，104 | $\triangle 575$ | 7，529 |

4 基金

| 一般会計 |  |  |  | （単位：千円） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 区 分 | 前年度 3 月末現在高 | 決算年度中増減高 | $\begin{gathered} \text { 決算年度 } 3 \text { 月末 } \\ \text { 現在高 } \end{gathered}$ |
| 財政調整基金 |  | 385， 557 | 417， 031 | 802， 588 |
| 内 訳 | 現 金 | 437， 967 | $\triangle 52,379$ | 385， 588 |
|  | 債務（出納閉䥊期間中の繰出金） | $\triangle 116,000$ | 116， 000 | 0 |
|  | 債権（出納閉鎖期間中の積立金） | 63， 590 | 353， 410 | 417， 000 |
| 減債基金 |  | 954 | 100， 081 | 101， 035 |
| 内 訳 | 現 金 | 954 | 0 | 954 |
|  | 債務（出納閉鎖期間中の繰出金） | 0 | 0 | 0 |
|  | 債権（出納閉鎖期間中の積立金） | 0 | 100， 081 | 100， 081 |
| 公共施設整備基金 |  | 791， 324 | 117， 052 | 908， 376 |
| 内 訳 | 現 金 | 809， 324 | $\triangle 17,948$ | 791， 376 |
|  | 債務（出納閉鎖期間中の繰出金） | $\triangle 18,000$ | 18， 000 | 0 |
|  | 債権（出納閉鎖期間中の積立金） | 0 | 117， 000 | 117， 000 |
| 福祉振興基金 |  | 219， 843 | 0 | 219， 843 |
| 内 訳 | 現 金 | 219， 843 | $\triangle 213,127$ | 6，716 |
|  | 有価証券（国債） | 0 | 213，127 | 213， 127 |
| 教育施設整備基金 |  | 1，917 | 0 | 1，917 |
| 文化及び体育振興基金 |  | 101， 397 | 0 | 101， 397 |
| 内 訳 | 現 金 | 101，397 | $\triangle 98,291$ | 3，106 |
|  | 有価証券（国債） | 0 | 98， 291 | 98， 291 |
| ふるさと・水と土保全基金 |  | 40， 000 | 0 | 40， 000 |
| 育英資金貸付基金 |  | 21，747 | 928 | 22，675 |
| 内 訳 | 現 金 | 21，109 | 1，373 | 22， 482 |
|  | 債権（出納閉鎖期間中の積立金） | 638 | $\triangle 445$ | 193 |
| 土地開発基金 |  | 355， 097 | 21 | 355， 118 |
| 内 訳 | 土 地 | 66， 412 | 0 | 66， 412 |
|  | 現 金 | 288， 685 | 0 | 288， 685 |
|  | 債権（出納閉鎖期間中の積立金） | 0 | 21 | 21 |
| まちづくり基金 |  | 4，283 | $\triangle 482$ | 3， 801 |
| 内 訳 | 現 金 | 6，718 | $\triangle 738$ | 5，980 |
|  | 債務（出納開鎖期間中の繰出金） | $\triangle 2,435$ | 256 | $\triangle 2,179$ |
|  | 債権（出納閉鎖期間中の積立金） | 0 | 0 | 0 |
| ふるさと忍援寄附基金 |  | 1，035， 961 | 54， 189 | 1，090， 150 |
| 内 訳 | 現 金 | 684， 036 | 351， 955 | 1，035， 991 |
|  | 債務（出納閉鎖期間中の繰出金） | $\triangle 252,880$ | $\triangle 142,600$ | $\triangle 395,480$ |
|  | 債権（出納閉鎖期間中の積立金） | 604， 805 | $\triangle 155,166$ | 449， 639 |
| 地域優良賃貸住宅基金 |  | 8，100 | 4，775 | 12，875 |
| 内 訳 | 現 金 | 0 | 0 | 0 |
|  | 債務（出納閉鎖期間中の積立金） | 8，100 | 4， 775 | 12，875 |
| 森林環境譲与税基金 |  | 4， 742 | 2，473 | 7，215 |
| 内 訳 | 現 金 | 0 | 0 | 0 |
|  | 債務（出納閉鎖期間中の繰出金） | 0 | $\triangle 880$ | $\triangle 880$ |
|  | 債務（出納閉鎖期間中の積立金） | 4， 742 | 3， 353 | 8， 095 |
|  | 合 計 | 2，970，922 | 696， 068 | 3，666， 990 |

特別会計（令和3年度）
（単位：千円）

|  | 区 | 分 | 前年度3月末現在高 | 決算年度中増減高 | 決算年度3月末現在高 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 国民健康保険財政調整基金 |  |  | 313， 472 | $\triangle 1,140$ | 312， 332 |
| 内 訳 | 現 |  | 313， 472 | $\triangle 1,140$ | 312， 332 |
|  | 債権（ | 期間 | 0 | 0 | 0 |
| 国民健康保険高額療養費資金貸付基金 |  |  | 3， 000 | 0 | 3， 000 |
| 合 |  | 計 | 316， 472 | $\triangle 1,140$ | 315， 332 |

## V．その他

地方公共団体の財政の健全化や再生の必要性を判断するために 4 つの財政指標「健全化判断比率」と公営企業の経営状況を示す「資金不足比率」を報告し ます。ご参照ください。

## 健全化判断比率と資金不足比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され，地方公共団体は平成19年度決算から財政の健全化や再生の必要性を判断するために 4 つの財政指標「健全化判断比率」と公営企業の経営状況を示す指標「資金不足比率」を議会に報告し，公表することが義務付け られました。

健全化判断比率が 1 つでも早期健全化基準を超えた場合は財政健全化計画を策定し自主的な改善努力による財政健全化に取り組まなければなりません。また資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は経営健全化計画を策定し，経営の健全化を図ることになります。

基山町の令和 3 年度決算においては，全ての指標において国の基準である早期健全化基準•財政再生基準•経営健全化基準の基準内となり，財政状況は健全に運営されていると判断されます が，自主財源の確保や事務事業の見直しにより，一層の財政健全化に努めてまいります。

令和 3 年度決算に基づく健全化判断比率

|  | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 基山町 | - | - | $7.8 \%$ | - |
| 早期健全化基準 | $15.00 \%$ | $20.00 \%$ | $25.0 \%$ | $350.0 \%$ |
| 財政再生基準 | $20.00 \%$ | $30.00 \%$ | $35.0 \%$ | - |

※実質赤字比率，連結実質赤字比率及び将来負担比率は，該当がないことから「一」表示となりま す。

令和 3 年度決算に基づく資金不足比率

|  | 資金不足比率 |
| :---: | :---: |
| 下水道事業会計 | - |
| 経営健全化基準 | $20.0 \%$ |

※資金不足比率は，該当がないことから「一」表示となります。

## 用語解説

（実質赤字比率
一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。
連結実質赤字比率
全会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率です。
実質公債費比率
標準財政規模に対する公債費や公債費に準ずる経費等（一部事務組合の公債費に対する負担金 や公営企業の公債費に対する繰出金等）の占める割合の過去 3 年間の平均です。
①将来負担比率
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。
（ $)^{\text {資金不足比率 }}$
公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。

